

令和2年 第3回天城町議会定例会

第 2 日

令和2年9月9日（水曜日）

令和2年第3回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和2年9月9日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

秋田 浩平 議員

久田 高志 議員

松山善太郎 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	張本康二君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に、皆さん方をお願いを申し上げておきます。

発言者、特に執行部の答弁をされる場合は、恐れ入りますけれども、コロナも気になります。マスクを外して答弁をお願いしたい。声が籠もってどうも聞きづらいということがありますので、よろしく願いしておきます。

それと、昨日の大吉議員の一般質問の中で、質問事項の農地整備行政についての中で面積の単位に誤りがあったということで訂正の申出がありますので、これを許可します。

○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）

昨日の大吉議員の質問の中で、農地中間管理事業の松原地区の計画面積で私のほうが100aと答弁いたしました。100ha、100町歩の間違いでしたので、訂正のほうをお願いいたしたいと思います。どうも申し訳ありませんでした。

○議長（武田 正光議員）

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第1、一般質問を行います。

議席番号8番、秋田浩平君の一般質問を許します。

○8番（秋田 浩平議員）

町民の皆様、おはようございます。

立て続けに台風9号、10号、来ましたが、思ったよりは被害が少なく、安堵しているところであります。

それでは、先般通告いたしました3項目3点について質問させていただきます。

1項目め、建設行政について、（1）住宅問題について。

2項目め、福祉行政について、（1）高齢者の見守り等について。

3、環境衛生について、（1）ごみ処理問題について。

当局の明快な回答をよろしくお願いいたします。1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの秋田議員の質問に対して答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、秋田議員のご質問にお答えいたします。

1点目、建設行政について、その（1）住宅問題についてということでございます。お答えいたします。

町営住宅につきましては、長寿命化計画を策定し、建築年度の古い住宅から建て替えを進めてきているところでございます。

また、使用可能な住宅につきましては、維持補修等を行いながらその管理に努めているところでございます。

しかしながら、耐用年数を経過した住宅が依然としてまだ多いこと、それにあわせて、入居待機者が40人前後の方がいらっしゃるということなど、課題も多いところでございます。

今後、さらに計画的に建て替えや新規建設等を進めていきたいと考えております。

2点目、福祉行政について、その（1）高齢者の見守り等についてということでございます。お答えいたします。

高齢者の皆さん方の見守り等につきましては、高齢者等見守りに関する協定を締結した事業所、そしてまた、配食サービスからの情報、在宅福祉アドバイザー事業等をお願いしている社会福祉協議会や民生委員の皆さん等のご協力を得ながら、連携を取りながら情報収集を行い、必要なサービスにつなげているところでございます。

今後、きめ細かな見守り体制を構築し、高齢者の皆さんの安心・安全な生活をサポートしてまいりたいと考えております。

3点目、環境衛生について、その（1）ごみ処理問題についてということでございます。お答えいたします。

ごみ処理問題につきましては、可燃ごみや不燃ごみへの資源ごみの混入が目立つなど、ごみの分別排出が徹底されていない等の課題がなお現在ございます。

徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想におきましては、ごみ処理量の削減目標案として、ごみの減量化、紙類の再資源化、プラスチック類の再資源化、生ごみの再資源化を掲げ、取り組むこととしております。

これまでの分別に加えて、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、布類等の再資源化に取り組むとともに、分別の種類、方法を町民の皆様方にしっかりと周知を行い、ごみの分別排出に努めていきたいと考えております。

以上、秋田議員のご質問にお答えいたしました。

○8番（秋田 浩平議員）

今、1回目の答弁をもらいまして、これからは私なりに疑問に思うことを質問させてもらいたいと思います。

まず、町で管理している居住可能な住宅数、今現在何棟ぐらいありますか。三百二、三十じゃないかなと思うんですけど。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

公営住宅、単独住宅、借り上げ住宅等を含めまして343戸ございます。

○8番（秋田 浩平議員）

そこで一番あれになるのは、先ほど町長の答弁にもありましたが、住宅の耐用年数は、耐火構造、準耐火構造、木造、もろもろあると思うんですが、耐用年数という決まりがあると思うんですけど、これはどのような形、何年という形でうたわれておりますでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員がおっしゃるとおり、種類としましては、平屋、簡易平屋、簡平といいます。それと低層耐火造、低耐と申します。それと木造があります。簡易平屋、簡平については耐用年数は30年、低層耐火造につきましては70年、低層耐火というのは2階以上のRC造ということであります。木造についても耐用年数は30年ということでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

それで、私、24年の作成されました長寿命化計画、29年に計画されました長寿命化計画、先ほど町長のほうからも出ていますが、これを見ていた中で、もう耐用年数が来ている住宅、中でも私が一番気になるのが戸ノ木住宅。24年の2月の発行されている長寿命化計画の中で、戸ノ木住宅54戸は維持管理による次期建て替えを目指して計画すると。それで、理由のところ、「敷地の海拔が低く、津波など、防災上の観点から問題があるため、非現地建て替え。今計画期間内で適切な移転候補地を選択」というような理由づけをされていました。それから、兼久も同じように維持管理というのはありましたが、兼久は次期計画によってというだけの理由づけでした。この2つの住宅、戸ノ木だけと限定してもいいと思います。昭和51年、第1棟から造り始めて56年か7年になっていると思いますが、その後に兼久住宅は始まっていますので、戸ノ木住宅、これは耐用年数的にはどういうふうな捉え方をしていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃる戸ノ木住宅、昭和51年から昭和55年、経過年数が42年から38年ということでありまして、戸ノ木住宅につきましては、先ほど申し上げましたが簡平住宅と、簡易平屋住宅ということで、耐用年数は30年ということで、明らかに8年から12年経過をしているという現状であります。

○8番（秋田 浩平議員）

それで、そこにその後すぐ兼久が始まっていますので、55年、56年から57、8年かけて造っています。これも同じ建物造りですので、もう耐用年数が多分この2つの住宅はもう完全に過ぎています。だけど、維持管理をしながら次の建て替え候補地を探すと。完全にこの住宅、長寿命化計画の中には入っています。でも、24年、これが防災面からと言われているんです。でも、その間、この動きが見えない。本当にどうするのか。いや、住宅を造っていないということではありません。けれども、ここ2つを合わせただけで90戸。今、もうすぐ、耐用年数の違いで塩満団地はちょっと耐用年数が違いますけれども、そこを含めるとあそこは36戸、126戸、塩満を除いても90戸の住宅が耐用年数を過ぎて維持管理をしている段階で、建て替えの計画も見えなければ、その候補地を探すとかという事務にも入っているように私には見えません。このところ、課長として何かしらの動きを今までやった経緯があればお願いしたいと思います。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のご指摘のとおりであります。大きな団地でありまして、なかなかそれに見合った候補地が探せないというのが現状であります。おっしゃるように、兼久住宅、戸ノ木住宅に対しましては簡平でありますので耐用年数が30年ということで、塩満に関しましては耐用年数が70年ということになっております。正直申し上げて、今の対応は、防災上、戸ノ木住宅、低い位置にあるということは数年前の議会の中でも言われておりまして、何らかのやり方はないのかということは質問されております。これからこら辺の住宅、古いし耐用年数も過ぎていくという中で、何らかの動きをしないといけないのは重々承知しておりますが、中に住んでいる方々をどうするかというのが重要な問題かというふうに思っております。平土野原住宅に際しても、なかなか移転が進まなかったという問題もありました。そこら辺、居住している方々が大変多数でありますので、そこら辺の問題を考えながら、代替地があればそこに造って移動していただけるものだというふうにも考えます。その中で問題になってくるのが、今の家賃ともし建て替えた場合の家賃、そこら辺の兼ね合いも出てくるかなと思っております。申し訳ありません、今のところ、現状打開策というのは考えておりませんが、今はそのような現状であります。

○8番（秋田 浩平議員）

今、課長から聞いた理由、これは私も重々分かっているつもりです。ですが、やっぱり24年にこれを造った段階からしてもう年数がたっています。ちまたで南海トラフ地震来るとも言われています。ですから、せっかくなつくた長寿命化計画にそういうふうな指摘をしていながら今まで動いてこなかったというのは、私は何かしら考える必要があったのかなと、これを本当に。今度の29年にもほぼ同じようなことが書いてあります。課長、でも、ここで課長に言うておきますけど、これ、虫眼鏡をつけたって見えないです、本当に。昨日、電気つきの虫眼鏡でこうやって見たけれども、文字読めないぐらいの印刷でやっています。見てほしくないと思う意図があってやっているのかなというぐらい思いました。もうちょっとこういうのも見る人のことも少しは考えてこういうのを作成したらいいと思いますけどね。課長のところの段階で、今、答えは出そうにもありません。でも、これを町長としては今現在どのような捉え方で、これから少しでもいいからこういうふうに動かしてみたいというようなあれがあればお願いします。

○町長（森田 弘光君）

住宅政策についてでございます。今、特に話題、今、議題となっております兼久団地については耐用年数も来ているそういった中でですけれども、まだまだ使用可能ではないかという認識をしております、私のほうからは、今、いわゆる水回りといいますか、そういった環境の中で町村型の合併処理浄化槽ということを活用して兼久団地をまた延命できないかという思いで、今、建設課のほうとは指示をして相談をさせていただいております。また、一挙に解決するのも大変だと思っています。

あと、もう一つ、戸ノ木団地については、一つは地域コミュニティーの問題がこの議会でも議論になったんです。岡前集落としてなかなかそこに地域住民としての意識が少ないということで、さあ、それをどうしましょうかということが出たかと思っております。その際に、いわば当然あそこは地形的にも防災上はなかなか向こうで建て替えというのは難しいと私は認識しているんですが、それを団地的に、集団的にある特定のところにまとめた団地としてやっていくのか、または、それぞれ地域に分散したほうがいいのかという、そういった議論もこの本会議の中ではあったのかなという私は認識をしております。そこら辺を含めて、まず、兼久はまだ戸ノ木より新しいので、いろんな先ほど話した維持管理、維持補修をしながら使っていきたい。そして、そこには町村型の合併処理というものが導入できて、少し生活的には近代的なそういったことができないかということ、戸ノ木については団地型がいいのか、分散型がいいのかを含めてまたしっかりと住宅政策の中

では考えていければというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

後でお願いも、再度お願いしようと思っていた兼久団地、耐用年数は確かに過ぎていますが、今現状、少し手直しをすればまだ使用可能な住宅だというように私も思っております。ですから、私、前々から言っているように、あそこに言う浄化槽系、水回り系をちょっと手直ししてあげればまだ十分可能なのかなと。耐震構造まで持っていくと、1戸当たりの改修、改善のお金が跳ね上がってくると。普通に今現在改修工事で1棟当たりどのぐらいの単価ですか。100万ぐらいのものですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

私は29年からのものを持っておりますが、この中で個別改善計画、塩満団地に関しましてでございますけれども、この中では、一応、計画で上げられている金額が、個別改善につきましては、長寿命化の対策として外壁であったり、屋上防水であったり、そういうのが185万円程度、トイレ水洗化に当たりましては1戸100万円程度と、約300万円ぐらいの試算が出ているところであります。ここまできかかるかどうかは現状等見ないと分かりませんが、一応、計画としてはこういう整備の試算が出ているというところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

建物全体、1棟4戸入っている中での屋根の防水とか、1戸で計算するのと、1棟4戸、あそこは入っていますよね、兼久の住宅と限定した場合には。そうしたら、やっぱりちょっと計算が変わってくるのかなと。水回りは100万ぐらいじゃないかなというのは私もおおよそ検討はつけてはいたんですが、この中でも少しちらっと見ていますけれども、だから、一気にじゃなくて、そういうふうな計画、町長もおっしゃいましたが、住環境を整えてあげる。せつかく使えるところ。自分の家でもそうだと思います。ちょっと古くなってきたら手を入れてという形になろうかと思しますので、少しでも今現存する住宅、これより使用可能、少しの手を入れれば使用可能な住宅、こういうところはすぐ建て替えの方向でもなく、こういうふうな形の改修をし、浄化槽系、この系が一番問題でありますけど、こういうところを手直ししてあげて住民が住める住宅の確保というのを、建て替えて造るのが一番いいと思います。そうじゃなくてその間に、更地にするのにしても、その人たちを移動したり何やかんやでかかっているわけですので、そういうのを考えた場合にはこういう手を計画、試しに計画を立ててみるというのも一つの手じゃないかなと私なりに思っていますので、そこまであれだったんですが、兼久住宅の件が出ましたので、私、自分の思いを言っておりますが、あそこは36戸、戸ノ木住宅に次ぐ団

地形成。下のほうにスペース的なものも多少ある。地形的にもやりやすい地形じゃないかなと私なりに思っているものですからこういうふうな形になるんですけども、住宅改修はこれからもずっと町として抱えている一つの大きな問題として捉えていかなきゃいけないと思いますので。それと、これは要望という形にしかありませんので、一つ、町長を含め、建設課の職員もそういうふうなものを念頭に置きながら試しに計画を立ててみるというのも一つの手じゃないかなと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

それで、今、課長に伺いますが、用途廃止、これは計画どおり今進んでいますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

用途廃止といいますと、取壊しでございますかね。その対象とした住居等に現在も居住している方もおられまして、そこら辺の対策は必要になってくるんですが、今回も高齢者対象の住宅を2戸ほど建築します。その中に、そこら辺の対象地域である住居にお住まいの方を、高齢者ですけれども、60歳以上を高齢者と呼んでおりますが、そういう方で移動される方が、対象が、相談ができれば移動していただいて取壊しにかかる。同じ棟の中で五、六戸残っているんですが、住んでいる方は実際に3名ぐらいなんですけれども、棟が一緒なものですからなかなか取壊しにかかれないというものもございまして、そこら辺はご相談しながら進めていきたいというふうに思っております。今、対象で取壊しが近い将来できるのかなという思いがあるのは、名須Cの上のほうで今半分ぐらいを取壊ししていますが、住宅用地の確保に向けてそこら辺は現居住の方とぜひ相談をして早めにできるように進めていこうと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

普通に建設課へ行って話をすると、やっぱり居住者の問題。もうその人たちが出ていかないとそこを更地にできない。その人たちの行く場所がない。もうこれも毎回同じことの繰り返しという感じになっています。今、現実に名須Cと言いましたけれども、真瀬名でも同じ現象です。たしか今残っている人で七、八人いると思います。世帯がいると思います。あそこも本来ならば建て替えて、建て替えの対象にして今取り壊してもいい住宅じゃないかなと思っております。だから、今、ここが皆さん何かいいヒントがあれば、この人たちを移ってもらって、そこを更地にしてまた新たな建物ができれば一番いいんですけど、ここが一番の悩みの種で、もうどうという答えがすぐ出せないのがこの問題というように私は受け取っております。

それで、今、現在、先ほど答弁の中にも少しありましたが、現在の住居申込み41件、たしかなっていると思いますが、これが私ちょっとミスをしまして、この

中で子育てとか高齢とか、町内、町外、島外というのは出したんですけど、子育て世帯がこの中に何人ぐらいいるのかなど。そこまでちょっと調べていなかったもので、これが課長のほうですぐ分かればお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

議員の資料には載っていないかもしれませんが。一応、私の資料の中で、子育て世帯、41世帯中19世帯ございます。町内が31世帯中12世帯、町外からの申込待機者が10世帯中7世帯というふうになっております。

○8番（秋田 浩平議員）

やっぱりこう見ると子育て世帯が多い、新しく入居申込みをする方は。だから、定住促進につながる申込みの方々を見ると、この方々は本当に天城町の定住促進に沿っている方々の入居申込み。だから、こういう方を今度は入れるためにはどうするのか。今現在、元年度くらいでいいんですけど、ここにもらった活用プログラム、これに基づいての去年まで建て替えをしたところ、今現在工事中、これからの計画、これがすぐ出ますでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

活用プログラムについてであります。31年度までの計画については実施済みであります、この数でいいと思っております。令和2年度につきましては、議場で議論しておりますが、西阿木名地区に4戸、町単独住宅、高齢者住宅と呼んでおりますけれども、2戸を名須A団地の空き地のほうにということで本年度は実施中あります。将来について、建て替えが令和3年度から令和4年度にかけて大和川住宅4戸、4戸となっております。令和5年度について、名須Aに4戸となっております。令和6年度、7年度にかけて名須Cのほうに4戸、4戸と。令和6年度に新規建設が6戸と。個別改善については、令和3年度から令和6年度まで塩満団地が8戸ずつの32戸ということで計画は出ておりますが、毎回毎回申し上げているように、このプログラムのほうは変更しながら順次計画を実施しているところであります。

また、このプログラムを含む長寿命化計画については、令和3年度に見直しをする予定であります。今、議員のおっしゃるように、待機世帯が40世帯ぐらいある中、また、時代の状況にも見合わない住宅、いわば水洗化されていない住宅等がございますので、そこら辺を町の実情を踏まえた計画にできないか。来年度はそこら辺のプログラムについても、また、長寿命化計画についてもそこら辺を踏み込んである程度計画できないか検討していきたいというふうに考えております。

今までのやつで町が十分にこれ、戸数的には実現はできているんですが、要望というか、待機世帯の解消には至っていないということがございますので、そこら辺

は先ほどの戸ノ木辺りの住宅をどうするのかとか、そこら辺を踏まえた形で修正ができればなというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

今現在、こういうふうにして住宅が更地になってこういうふうには造っている。また、新規に計画でボーリングは終わって西阿木名もそろそろ着工に入ると思うんですが、そういうふうにして進んでいるというのは確かに見受けられます。

そこでなんですが、先ほど、随時変更等を加えながらという文言が出ましたが、昨日も少し町長のほうから当部地区に住宅をという話が出ました。確かに私見している中で、令和2年度には、来年、当部に住宅をという計画で今載っております。2戸。当部という集落は今まで住宅は造った経緯がないと、私の中では、当部分校を廃校されて以来、住宅らしき住宅はあそこにはないというような認識です。ですので、当部集落の限界集落になりつつある当部集落の中に住宅を造って、若い若者というか、人口減少を止めるための住宅は確かに必要だと思います。ですが、その前の年、令和元年度を見てみましたら、そこに三京というのがあったんです。これが元年度と令和2年度では変更になっているんです。その後、令和2年度の中に三京というのが今後5年、6年間の間にこの文言は出てこないんです。だから、元年度で載せていたのが消えて当部ができた。でも、その何年か後には三京はやっぱり考えるべきじゃないのかなと、すぐそう思いました、これを見て。

そこで、教育委員会にちょっと聞いてみたいんですが、教育委員会のほうで三京分校、今、山海留学で子供さんと呼んでいます。また、その保護者も来ています。今現状、三京分校に通学している子供の中に三京で住んでいなくて当部に住んでいる方がいると思うんですが、これは事実でしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

現在、三京分校児童3名、当部集落と西阿木名から通学しております。

○8番（秋田 浩平議員）

だから、今現状、三京集落に住んでいないということなんです。その保護者が毎朝毎晩、夕方、送り迎えをして、三京分校に、で、就学、勉強していると。そういったときに、教育委員会側は、町当局、建設課等々、こういう住宅建設、こういうのは考えられないかということで話し合い等を持たれたことはないですか。教育長でも結構です。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

現在、教員住宅が1棟あります。そこに教頭が入る予定でしたけれども、一般の

人が入ってしまっていて、その方が山海留学で帰られたこととなります。そして、今、1棟空いていますので、そこは何とか利用していきたいと。また、今後、山海留学制度等を通してながら住宅が必要になってくるんじゃないかなと思っておりますので、町当局とは住宅についてはまだ話はしていないところです。

ただ、話をしているのは、西阿木名地区にないので、教員住宅を建設していきたいということで今話を進めているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

今のは、教員住宅は西阿木名に造りたいと。ただ、教員住宅は、今の瀬滝の住宅があれ半分は西阿木名の割当ての住宅というふうにするときに認識しています。ですので、もし教員住宅を西阿木名に造りたければ、教育委員会もこの住宅問題に対しての教員住宅の計画を出して、本当に今、結構な期間、何も造らないであります。だから、これをそろそろ動かして、教育委員会は町の住宅とは補助の出元が違いますので、やっぱりそういうのはそういうので教育委員会でやってもらいたい。ただ、私が今聞いているのは、教育委員会で山海留学で子供さんを呼ぶといったときに、現実に三京にお家がない。ここの解消を教育委員会としてはどういうふうを考えているのか。そこが聞きたいんです。いま一度お願いします。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

今、ご質問のとおり、教育委員会としましても、町当局にお願いしながら、何らかの形で三京のほうにできないかということは考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

ですので、私はこのプログラムを見て初めて「あれ」と思ったものですから。三京が消えて当部が出た。私、当部に造るのは本当にいいことだと思います。でも、あと5年以内ぐらいの計画の中にせめて前倒しの中にやっぱり三京も入ってしかなるべきなのかなという気持ちがあります。今のままでいくと、山海留学、本当に住むところがなくて行き詰まってくるんじゃないかなと私は思っています。もう親が朝晩送り迎え、物すごい負担です。普通なら歩いて行ける距離に家があれば親の負担は軽減されます。そういうのももろもろやっぱりこれから含んでくるんじゃないでしょうか。だから、三京ももう何十年前に造って、教員住宅と一般住宅が3棟、4棟、1棟2戸の2棟4戸かな、三京もあるだけです。ですので、同じ計画をつくっていくには、当部とか三京とかのこういう本当に小っちゃい集落を考えたときには地域の活性化。本当に今このままいくと思われるところにいかに若者を呼んで住んでもらおうとか、そういう考えの発想の下にはやっぱり住宅だと思いますので、ぜひ今度の33年、来年また見直しするみたいですので、せめて事業計画の5か年、

前期5か年分の中ぐらいには三京も組み込んでいけるような形で計画を立ててもらいたいと思いますが、これはもし、いや、可能か可能でないかというのはあれなんですけど、課長のほうとしては、考えとしては受けられるのかどうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

先ほど三京の件もございました。うちには空き家再生事業というのがございまして、去年あたり、三京地区の区長さんから相談がありまして、3軒ほど当たりました。県の指導とされているのが、空き家再生事業については新耐震年度、昭和56年度以降のものを対象としてくださいと。基礎もないような家を対象としてやらないでくださいというようなことなんですけど、それで3戸ほど当たったんですが、3戸とも該当しなかったものですから、事業を見送りましたという形であります。

また、議員のおっしゃっている三京地区の住宅の件ですが、おっしゃるとおり、今回抜けているというような状況であります。そこら辺を含めて、来年度の長寿命化の見直しの際には、ぜひ必要なのは、もう住宅数が多くなっても載せておくと。その中で順次土地等が確保できれば、前後しながらでも進めていけるものと思っておりますので、載せるのはもう載せられると。載っていたわけですので載せられるというふうに思っております。そこら辺はまた計画を新たにするとき、町の需要等を踏まえて、そこら辺も見ながら計画をしていきたいというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

ぜひそういうふうにして、この寿命化計画、すぐ目先のプログラム、この中に明記をしないことには異動・退職、異動等でその人がなくなった後につながっていないときが結構多々あるものですから、だから、こういうのに必ず載せて、これでも保存しますよね。今年度、来年度と毎年、プログラムを組んで計画をしたときには。だから、これはこれで5年ごとに残りますよね。そういうような形でしていくというように今課長に聞いたわけなんです。ですので、今、課長のほうから空き家再生の話も出ました。三京が3軒駄目だったというのも聞いた経緯があります。まず、住宅は町が造るものですが、空き家再生、これで再利用できる家を、たしか前は企画財政のほうから、これが建設課のほうに話が来て、建設課のほうで施工するというように聞いていますが、これは、企画財政課長、今現在、空き家再生、これに係る分のそういうような軒数は出ていますか。これは建設課が探すんじゃないかと思っております。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、こちらのほうでは空き家調査等を行いながら空き家バンク等に登録しているところです。その中で建設課と協議しながら空き家再生事業、活用タイプ、そういったものに乗っかるものを選択していくということかと思いますが、今現在、そのような物件は今現在ありません。

○8番（秋田 浩平議員）

空き家バンクにして貸すのとこの再生に組み込むのと2つに分かれているというように私は認識していますが、住宅を町がどんどん造っていくというのは理想的なんですけど、その中でこういうふうな再生事業、これを組み込んで年間去年は1戸。今年はまだない。そうじゃなくて、年に1戸、2戸はこういうのも広く募集をして組み込んでいくような形を今からも考えて継続しないと私はいかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、これはこういうようにしてもらいたいと思います。

また、多分、町長のほうにもこのプログラムの活用、概算事業費用を出したりしますので、このプログラムがこういうように来ていますので、修正はします。修正はしますが、その地区のもろもろの面から考えたときの住宅要望というのがあると思いますので、今さっき言った当部、三京、この順番が入れ替わったというぐらいの感覚であればまだなんですけど、完全にプログラムから消えたど、こういうふうになれば私たちはどう取ればいいのかという感じになりますので、この件について町長の見解はありますか。

○町長（森田 弘光君）

話は先に元に戻させて、子育て世代の方々のお話がありました。実は私、今年、お互いが議論しているのはいかにして定住人口を確保していくか、増やしていくかということがまずこれまでの議論の中で一番やっぱりベースはみんなそこに集約されているかと思っていますが、特に今年は国勢調査の年であるということで、特に町外の子育ての方を、こんなことを僕から言ってもいいのかよく、イレギュラーというか、超法規的な措置でもいいから、そこら辺の方々を優先してまず待機している方々の中では入れてほしいということをお願いしてきました。少しずつそういった傾向が見えるかなということでもちょっとうれしく、今度の国勢調査等に対しましてちょっとうれしく思っているところでもあります。

それはそれで、私はこれまで均衡ある町土の形成、発展ということをお話をしてきました。そういう中で、大きい集落、小さい集落構わず、そこで生まれて、そして育て、そしてこれからそこで生活していきたいという方々、そしてまた、緑豊かな地域にIターンで来て生活したいという方々もたくさん、今現在、当部の方々は皆さんそういう方々ばかりですので、そういった方々もいらっしゃるかと思っています。

そういう中で、私の中で、去年も集落、む〜るし語ろう会等がいて、今、教育長からもお話があったんですけど、当部からそういったお話がここ1年ぐらい、僕の2年の中で聞こえてこなかったというのがありまして、多分、もう1回、今、教育委員会のお話、または建設課ともしながら、そういう活用プログラム、そしてローリングというものについては、当然、あそこに西阿木名のような大きな住宅ということではないかと私は認識しています。これは町の単独の住宅だと思っていますので、そこら辺については活用プログラムの中に入れて柔軟に対応していくということ、そしてまた、三京の皆さん方と色々な形で話をし、学校の問題とか、また、三京出身の若い人たちがどうするかということなども議論しながらやるということについては、私は全然やぶさかではありませんので、そういったことについては私は積極的に対応していきたいというふうに思います。

○8番（秋田 浩平議員）

ぜひそういうふうにしていてもらいたいと思います。

ちなみに、今年8月31日までに生まれた赤ちゃん15人、9月現在で母子手帳をもらった方22名、そのうち、二、三人、来年の4月以降らしいです、出産予定日が。ということは、今年35ないし6か4か。今現在でこれだけの出生率。もう母子手帳をもらっていますから分かりますからね。それで、こういうふうな現状を踏まえた場合に住宅問題は喫緊の問題だと。ですので、造るだけじゃなく、再生も利用し、とにかく人口を増やす、流出させないというのを指すためにこの問題は一番大事じゃなかとって今回質問いたしました。

では、建設問題は終わりました、次に、福祉問題、高齢者の見守り。この質問をつくるのに、私、どのように質問を入れたらいいのかなというふうに考えたのですが、見守りの中には、町民同士による見守りと行政による見守りという考え方が二面あるのかなという感じで、まず最初に、町民による見守りという観点から最初の質問に入っていきたいと思います。

現在の見守りはどのような形で高齢者、前期高齢65歳から106歳かな、高齢が今は2千101人います。5千800人の中の2千100人います。その中で町が町民のボランティア等を含めた見守りはどのような形で行われていますか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、秋田議員がおっしゃるとおり、2千100名の皆さんが65歳以上という状況にあります。その中で、介護認定をもらっている方が366名、あと災害時要配慮者、これが七十数名いらっしゃいます。あと、また、介護をもらっている方とかぶる部分もあるんですけども、こちらのほうで把握している注意・フォローが必

要だなという世帯が50世帯ほどございます。

これらの皆さんのフォロー体制ということなんですが、まず、長寿子育て課のほうで在宅福祉アドバイザー、天城町の社会福祉協議会のほうに委託しております。あと、私たちけんこう増進課のほうで地域包括支援センターのほうでフォロー体制を取っております。あと、当然、介護認定をもらった方についてはケアマネジャーさんのほうがついておりますのでフォローに回っております。あと、民生委員の皆さん、こちらのほうは長寿子育て課並びにけんこう増進課のほうと情報共有しながら、個々の皆さんの対応に当たっているところです。あと、もう1点が事業関係、新聞、あと郵便屋さん、あと配食サービスのほうで、おかしなことがあれば、気になることがあればおつなぎいただきたいということで見守りをいただいているところです。あと、それとは別に、地域の見守り、これは本当の地域の見守りになるかと思うんですが、ご近所の方がちょっと最近元気ないんだがとか、そういった情報を頂きながらフォロー体制を行っているところです。

以上です。

○8番（秋田 浩平議員）

今、もろもろ言いましたけど、私、最初にだから言っているでしょう。町民同士による見守り、行政側からする見守り、介護認定とかというのは完全に行政側からする見守りでしょう。だけど、ゆいゆいサロンとか、配食とか、郵便局の配達員にお願いするとか、これは町民同士の見守りでしょう。だから、最初に質問する前にそれを言っているがね。今、こういうふうには答えられると、聞いている人がこんがらかって意味が分からないという人の声があるから、私、この質問をつくったんです。一つ一つ明快になるんです。

じゃあ、その中でいろいろ今全部出ました。もろもろ。だから、町民同士の見守りも行政の見守りも全部今答えを出しました。ここを精査して、町民は町民同士で何を今現在やっているのかというのを教える。知らしめる。じゃあ、それで手に負えない人は行政が見守ってあげる。これが介護認定です。だから、そういうふうな言い方を私は求めているわけです。

まず、言われた在宅福祉アドバイザー、これは、けんこう増進課、長寿子育て課、社会福祉協議会、この中に在宅アドバイザーの中に区長さんが入りますね。この人たちが話をお互いにつないでいくわけです。そうしたら、あと、今、これはけんこう増進課でやっているのかな、配食は。配食で配食を届ける際に声かけをする。安否確認です。郵便局の方が配達するときに安否確認をする。それを郵便局とあれを話を協定しました。あとは、各地区で行われているゆいゆいサロン、これの元は包括じゃないかなと思うんですが、これもけんこう増進課ですね。これも全部言って

みれば半ボランティア、町民による見守りのうちに入りますよね。それと、ゆいゆいネットワーク、これは社会福祉協議会がやっている半有料です。300円の券を買って、庭の掃除、風呂場の掃除、ごみ出し、こういうのを高齢者の方、また、身体不自由のある方が1枚300円だったと思うんですけど、これを買って1時間程度もろもろやってもらう。有料ですけど、これも一般町民のボランティアに基づいたサービスです。これ以外には何かありませんか。私が知っている範囲内がこのぐらいなもので。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

まずもっておわび申し上げます。きちんと回答できなかったこと、申し訳ありませんでした。

今、秋田議員がおっしゃった以外に、ボランティアグループの皆さんがいらっしゃいます。約9グループございまして、この皆さんが例えば庭の草むしりであるとか、洗濯物のお手伝いとか、あるいは、中には独居になられた男性の方に料理の指導とか、非常に多岐にわたるサービスを行っていただいているボランティアグループの皆さんがいらっしゃいます。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に続き会議を開きます。

先ほどの秋田議員の高齢者の見守り等についての答弁で、漏れがあったということですので、答弁補足をさせていただきます。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

すみません、先ほど9グループとのみ説明させていただきましたが、詳細について説明させていただきたいと思っております。

まず、松西、前野、天城、平土野、兼久、あと瀬滝ですか、にそれぞれ数グループずつあるところですか。あと1グループなんですが、男性の方です、共通の趣味の、具体的にはグラウンドゴルフなんですが、の皆さんの見守りをいただいているところですか。

先ほど申し上げませんでした。それ以外にも、例えば隣の高齢の方を、ご近所の方が買物を支援していただいているとか、そういった形の見守り体制というもの

何件か把握しているのもございますし、当然そういったケースも多分潜在的には多数あるかと認識しているところです。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

ということです。

○8番（秋田 浩平議員）

私、このボランティアグループというのはちょっと認識が甘くて、男性がやっているボランティアというのは私分かっていて、誰々がやっているというのもの。

こういうふうな形で民間、町民同士が、郵便局とかは町と話し合いをして、協定を結んでやっているというのが現状みたいですけども、大変老人の方、こういう一声かけてもらうだけで安心感が出るというのが、大変いいことじゃないかなと思っております。

じゃあ、先ほども少し答弁に出ましたが、あえてこれからは行政による見守りという捉え方です。介護認定は申請をして、最終介護保険組合、徳之島地区の介護保険組合で認定を受けて初めていろいろな公的な支援を受けれるというのが介護認定。今さっきもう出ましたので、要支援1から要介護5までで336名、天城町で認定を受けている方が。

天城町、先ほど出ましたけど、65歳以上が2千101人で、割合、高齢化率でいくと36.06、これが高いか低いかは捉え方の一つだと思っております。65歳でまだ高齢者と認識しないでいけば、75ぐらいまではまだ若者だと言っている人もいますので、その捉え方の違いですけど、現実的には数字的にこういうふうな数字が出ています。

今、天城町が五千八百何人かでありますので、やっぱりあと5年、10年すると、近い将来、もう本当にこの数字が、もっと跳ね上がってくるんじゃないかなと心配しているところです。

ここに介護保険組合の資料がありまして、これを3町で一応ざっと目を通したんです。これはあくまでも数字的なものであって、実際のものとは、考えとはちょっと違うような感じを受けるんですが、まず課長に、課長も多分同じような資料見ていたと思うんですが、これ見ると、天城町は非該当者、支援1、支援2、介護1、この方のここまでの数値が他の2町と比べると低いと。そのあとは3町あまり変わらない数字が出ています。まず、これが何でなのか、そこのところを説明、明確にお願いしたいと思います。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、介護申請に至るまでのちょっと流れを説明いたしますと、当然本人さん、ご家族さん、あと病院、退院するんだが、ちょっと心配なんだがということで病院からそれぞれ相談が来ます。こちらのほうと相談を受けた段階で、まず本人の状態確認を行います、病状であったり、本人さんの意向、家族さんの意向。その中でご本人、あるいはご家族の皆さんは、困り事は何だろうと。退院して家に戻って何が困るか、このまま家で暮らし続けるためには何のフォローが必要なんだというところを、まず判断してお話を進めさせていただきます。

その中で、例えば薬の飲み忘れが心配なんだと、声かけが必要なんだというときに、じゃあこれはこういうサービス、具体的にはさっき申し上げたボランティアの皆さんにお願いしたり、配食の皆さんにお願いしたりして、「今日、お薬飲んだ」という声かけをいたします。そういった場合には当然介護申請にはつながりません。

じゃあ、例えば、出たらもう自宅では布団生活ですというときに、病院で、ベッドで起き上がりがやっとならぬから、家帰って布団じゃ生活できないねと。じゃあベッドが必要だねというところで介護サービス、要支援だと福祉用具の貸出しができますので、その本人さんのADL状態を見て、介護申請に該当します、しませんの中で申請のほうを出していきます。

特に、天城町が突出しているのが、非該当がゼロです。申請したけれども該当しませんという結果はゼロとなっております。これにつきましては、まず私たちは、皆さんの困り事をまず解消しなければいけません。仮に介護申請駄目ということで、非該当になると、困り事の解消につながりませんので、やはり私たちは困り事の解消をする上で、結果として非該当じゃなくて全て該当して、その皆さんの困り事を少しでもフォローできているという結果がこの数字だと考えているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

分かったような、分からないような感じではありますが、要は、支援認定受ける前の段階で、その方に何が一番必要なのかというのを、そこに力を入れているということでしょう、要は、要約すると、結局。

個々に身体認知もろもろあるんだけど、その方の状態に合った対応を今現在取るのを重きを置いていると。この数字だけ見ると、違う見方もできるんですよ、本当言って。何で支援1から介護1まで少ないのかって、そこで手厚くして、重症にならないようにやっているのかなとか。

今、私が言ったように、その個々の人の相談に応じたプランで、言ってみれば、まだ申請の段階じゃないけども、今言った手すりの補助とか、身体介護の上での手すりの補助は、介護認定に入らないですよ。ただの支援にも入らない、その前の段階ですよ。とか通所で病院に行ったり、行ってトレーニングをしたりとかとい

うのもありますよね、それも支援にも入りませんよね。

だから、そういうのを充実させているかという意味合いで今聞いているわけです。それで、他町との違いが天城町で出ているのかなと、私なりにそれを認識をしました。ですので、それを結局課長のほうから聞きたかったんですが……。

今、病院とかから退院して来てとか、もろもろありますが、一般の方で、よほどそういうふう相談できる方がすぐそば、身近にいて、やれる方は意外と包括支援センターのほうに話をつないで、すぐ職員が面接に来てくれます。でも、私が今質問している立場は、そういうのにあんまり分からない無頓着な人というか、そばに家族がいなくて、相談できる人がいない、そういう人たちの立場の人が、これを、この件で少しでも意味理解できればという意味を持っています。

ここで、今こういう形でというのは、課長のほうからも出ました。もう私はそれで納得というか、ある程度分かってという感じになりますが、まず、さっきちらつと言いましたが、内容、質問、少し変えますけど、まだ見守り段階でない人だけど、少し気をつけたほうがいいんじゃないかなと思われる人、多分皆さんの周りにも心当たりのある方がいらっしゃるんじゃないかなと思います、この議場にいる人たちの周りにも。

まず、そういう人たちを見かけて、普通分かりません、どこに相談していいのか。まず、ぱっと出るのは区長さん、民生委員さんと言います。でも、現実にそこまで大げさにする必要があるのか、ないのか、そういうところで一瞬立ち止まるんですよ。本当に課長のほうで今さっき言われたような形であれば、その人たちはまずどういうふうな形で行政のほうに話をつなぐかというのが、もし簡単明瞭で分かりやすく答えられればお願いします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほど秋田議員に申し上げたとおり、まず思いつくのが民生委員さん、区長さんということになるかと思います。今、現実問題、どういった感じで上がってくるかというと、ゆいゆいサロンのスタッフの皆さん、サロン参加者がちょっと最近という、どんどん上がってきます。あと地域の皆さんからの相談があります。相談をもっと増やしていきたいなど。

町民の皆さん、気になる方については、ぜひけんこう増進課のほうに連絡いただければ、例えば自分が連絡したのは知られたくないんだとか、そういったこともあるかと思うんです。それも十分配慮した中で、今、高齢者の自宅訪問しているんですという中で、それぞれ訪問させていただいたりしておりますので、誰々さんから聞いたんだがというのはしておりません。なので、ぜひ気になることについては、

役場のほうに連絡いただきたいと考えているところです。

当然私たち、少しでも網の目を細かくとって、いろんなところと連携取らせていただいているんですが、やはり地域の皆さんの見守りというのが一番細かい網の目だと思っておりますので、ぜひ連絡いただければ、いろんな形でのフォローにつなげたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○8番（秋田 浩平議員）

各集落で、ゆいゆいサロンとか配食とか受けている方は、介護の人との接触に積極的にやりたいから、まだ半分はそういうのはあんまり苦手とする方、こういう方もいらっしゃるんです。ですので、そういう方がどういうふうな形で、周りで気がついてあんまり避ける人とかというのがありますので、そういうのを今の課長が言ったように役場の、区長、民生委員さん、役場の包括、けんこう増進課につないでくださいというので、多分これを聞いていらっしゃる町民の方は分かったと思ひます。

もうあくまでも、先ほど言った天城町が介護認定、もろもろいろいろなうわさは聞きます。でも、それぞれの方の体の体調面、身体面、いろんなもろもろの認知面、もろもろに対応して、その中に少しでも改善できるというのをやってくれているということを知りましたので、その点は大変ありがたく思ひます。

それと、これに関連してというか、これは私、前も一回聞いた覚えがあるんですが、見守りマップです。これは前々前課長時代ぐらい作ろうとした経緯があります。兼久とそのとき3か所ぐらいですか、社会福祉協議会で、そのときは地図に落とし込みでした。その後、パソコンで一括管理できるようなやり方があるということで取り組みだした経緯があるんですけど、それがいまだに分かりません。その落とし込んだ兼久のやつは社会福祉協議会の中にあるというのは聞きました。そのとき、本来の目的は天城町全体、各集落ごとのマップを落とし込んでというのがありましたが、この件は今課長のほうにはどういうふうな申し送りで来ていますか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃるとおり、私は瀬滝地区のやつを過去の書類で見たんですけども、その当時非常に具体的な計画がそれぞれ個々に立てられておりました。本来であれば、それがずっと蓄積されて、修正されて今に引き継ぐべきだと思ひますが、実際問題今最新のもの、またほかの集落、全くない状況でございます。

先だって台風10号のときに、要配慮者の皆さん、長寿子育て課とけんこう増進課共同で、それぞれ連絡取らせていただきました、70件余りの台帳の皆さんですが。それについても、実は最新の情報ではないのがございまして、一々全部「今どうですか」という確認のところから始めざるを得ないというのがありまして、やは

り今議員がおっしゃったマップで必須のものだと考えております。

今、第2層のコーディネーターという事業がありまして、高齢単独世帯と高齢夫婦世帯、全世帯今回らせていただいております。その中で困り事とか、今の状況とか聞かせていただいております。何とかそれを整理して、マップの基礎が作れないかなということで、現場とは話を進めているところです。

大変申し訳ないんですが、来年、再来年、そのマップが作れますという状況には今ございません。ただ、必要だという認識は持って、それに向けて動き始めているというのが今の状況でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

もう多分私が前も聞いても、そのときも作られていないと返事をもらった記憶ありますので、多分まず整っていないでしょう。でも、最初これをやった前々前課長時代ですか、これ何か事業があるみたいなこともちらっと聞いた記憶がありますので、こういうのを言いますよ、行政、社会福祉協議会、町の防災、これ全部これ一つで間に合うマップになるはずなんです。そういう目的で入れましたから、道路事情から全部。この人の家は、前は砂利で車椅子が厳しいなとか、車は軽でないと行けないとか、そういう細かいところまで入れた記憶あります。

ですので、やっぱりこういうのは、1つこの今言ったこの3つが全部利用できるマップができれば、ものすごい利用率はいいわけです。今、課長が言いました、この間全部電話かけて、避難させるか、させないか、確認作業で結構手間取ったと、その話も聞いております。ですので、もしどのような形でいけば、これがこういうようなマップ、パソコンに落とし入れるマップができるのか、できないのか、これは町のほうで少しは考えて予算立てをするとか、プログラムのやり方を電算のほうで少し試しに作ってみるとか、こういう考えの発想にはいかないですか、町長。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

システム、ソフトですね、それは存在すると思っております。今、このご時世です。ただ、それに載せるための基礎データ、まずそれをある程度たたき台できた時点で、何名規模なのでこの程度のソフトが必要だと。運用はこうしていかなきゃいかんという、その話をするための材料が、今手元にございませんで、それを今先ほど申し上げた訪問の中で500なのか、700なのか、まだ分からない状況であるんですけど、800名規模ですと。じゃあ800名規模だと幾らぐらいのソフトの費用になります。その運用はこういった形がありますとかいうところまで、ぜひつなげたいと考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先ほど、手助けが必要な方が七十数名とおっしゃったというふうにちょっとメモしてあるんですけど、まずはその七十数名の方々という、それほどたくさんの方ではないのかなという思いをしておりました。そういう方々は、この間台風10号のときに、実際我々防災センター、そして各避難所のほうに案内するとかいうことで、休みの中だったんですけどやったということでもありますので、そういったデータベースはしっかりとマップ化されているということは、また一高齢者というか、そういう介護とかそういったことではなくて、我々防災の中でも使うことはできるし、また、お聞きしましたら、弱い方の目線で道路状況等が見えるというお話でしたので、我々が、建設課が道路の維持補修とかやっている中で、多分側溝とか、そこには段差があって危ないとかと、いろんな情報がそこに入っていたらと思うんです。そういった情報をしっかり作っておくというのは、これからのいろんな気候変動、異常気象とかいう中で、いよいよ必要になってくる、そういう介護だけじゃなくて、いろんな面で使えると思いますので、まずは全体じゃなくても七十何名の方々の部分だけでも、できるところからやって広げていくというのは大事ななと思っております。しっかりと、けんこう増進課を中心として、また防災、そういった方々、みんなでチームとしてこれを検討させていただきたいと思います。

○8番（秋田 浩平議員）

ぜひその方向で向かっていってもらいたいと思います。

では、最後の環境衛生、ごみ処理問題に入っていきたいと思います。

このごみ処理問題は、去年の第2回、3回と関連質問しておりましたが、去年はごみのシンポジウム等、また、ごみ問題にみんな関心を寄せ、また、ごみ処理場建設の問題も取り上げられている中で、結構町民の関心が高かったのかなという私の思いがあります。

まず、この問題に、質問に入る前に、まず町長に伺いますけど、ごみ処理場の新設、このスケジュールは変更なしで、令和3年度末、どこに造るのかという決定はこのままということで、認識よろしいでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

秋田議員はごみの審議会のメンバーかというふうに承知しております。そういう中で、広域のほうからお話があったかと思っておりますけども、令和2年度中、令和3年度にかけて、そういう次の新設については決めていきたいということでもありますので、そういうスケジュールで進んでいくものだというふうに認識しております。

○8番（秋田 浩平議員）

私も、今町長が言われたとおり、3町の中の清掃審議の中に入れさせてもらっております。

変わりはない、そのままのスケジュールに変更はないということであります。議会もこれに対しての協議会を発足させておりますので、経緯を見守るといふか、そういう形で動いていきたいと思っております。

では、これは私が去年質問した中でなんですが、先ほど町長の答弁の中にもありました、2千トンのごみの削減に対して、私が去年こういうのをやったらいいんじゃないかというのを6つほど出してありました。この件について、まず、どういうふうに行政としてはやったのか。

マイバック運動、これは今年の7月から国が規制をかけて有料化という形で国が動きました。ですので、これは町民全部認識していると思っております。今現実にお店行っても、男性の方でもマイバック出す方が結構出てきました。私が記憶している中では、職員研修も何回かやられているみたいですね。昨日の町長の行政動向の中にも、19日にごみの分別の研修会をやったというのが載っております。

じゃあ、分別とか、生ごみの自家処理と事業系ごみの減量化、教育啓発、こういうあとの一応私言ったのがあるんですが、こういうのが現実にとどのように動いたのか、だから、分別ではどういうふうなあれをやったのか、ごみの自家処理、これを多分家庭用のこれでもいいんじゃないかなと思っております。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

具体的な取組についてですが、資源回収の促進ということで、資源ごみの回収を行うような、従来行われていますが、その辺をやっております。

それから、生ごみの自家処理の推進ということで、生ごみ処理機の個人向けの補助を行いまして、一応補助を行っております。

それから、マイバックの推進ということで、去年マイバックを総務課のほうで作成してもらって配った経緯がございます。

それから、リターナブル商品の利用促進、要するに詰め替え用製品とか、そういうのを使ってもらいたいというPRをしております。

職員研修につきましては、去る、職員研修ではないんですが、6月24日に区長さんと町長と担当課の課長、担当と、あとAYTとか来まして、クリーンセンターの展開検査の見学をして来ました。それは、後日AYTのほうで番組を作ってもらって、DVDに落としてもらって、今活用しているところでございます。

それから、8月の19日に職員研修会を行っております。役場4階で、職員

35名ほど参加しております。そのような活動をしておりますが。

○8番（秋田 浩平議員）

いろいろとやっているというのは分かりました。この中に、6月でしたか、第3水曜日のペットボトルのときの立哨もありますよね。総務課長が分かっていると思うんだけど、役場庁舎内のごみの減量、こういうのも確かやっているはずですよ。

今、私がこれを去年出した質問の中で、ごみの削減という形でこういうのがいいんじゃないのというのを出したのは、この間の会合で、基本構想検討会の答申で、再資源化に取り組んで、2千tの焼却量を減らす、これを前提とした新焼却場を建設する、ごみ処理センターの建設をするという何か答申が出ていたんです。やっぱり2千tというと、3町ですけども並大抵じゃないです。

ですので、ごみ処理センターでも、あそこはあそこなりに、今出ました展開検査というのをやりまして、不燃ごみ、燃えないごみの袋を切って、中にどういふのが混ざっているかというのを、各伊仙、徳之島、天城の方に、それを立会いの下でやったというのも報告受けております。区長会の皆さんが行って、それをAYTで放送したというのもそこでビデオも見させてもらいましたので分かりました。ですけど、いかんせん分別がなされていない、これが参加した人のほぼ全員の意見に近かったというふうな答えをもらいました。

これからもこの件に関して申し込みを受けて、婦人会とかいろんな団体にこれを見て、現状を分かってもらいたいということで、これからも計画はやりますと。各集落の単位でもいいですよというふうな返事はもらいましたけども、また課長のほうからこういうふうな、課長のところに今現在、こういうふうな感じでの話とかは来てないですか。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

現在、1団体のほうで近々やりたいんですけどという話は伺っております。それは婦人団体のほうから伺っております。

○8番（秋田 浩平議員）

やっぱりそういう団体系、特に女性団体、一番効果的なんですよ。そういう方々に話を、こういうのもやっているよと、現実の天城町のごみの分別が分かるから。

私も久しぶりにこの間、処理場の中を全部見学させてもらったんですが、中の見学も言えばやらせてもらえますし、だから、今の現状を見るのが一番いい、現場で見るのが一番いいわけですので。

今年のごみの搬入量を見ると、確かに去年より100t近く減っているような感

じは受けます。だけど、人口も100人以上減っています。一概にどれがどれなのかというのは分からないんです。不思議だなと思ったんですけど、今年に入っての不法投棄の問題、現場、こういうのは課長のところで把握、来てないですか、そういう連絡は、増えていないですか。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

不法投棄につきましては、住民の方からの連絡等、多々とは言いませんががあります。その都度担当が行きまして、現場を確認して、1人で、2人で運べるものはそのまま運んで撤去しております。ちょっとこれ、ある集落だったんですが、ちょっと大規模なのがありまして、これにつきましては警察の立会いの下、ごみをうちのほうで、集落の方と協力しまして撤去したことが、つい最近あります。それにつきましては警察のほうでちょっと調べてみるというようなことで、まだ結果は伺っておりませんが、犯人探しではないんですが、そういったことを行っておりまして、その集落につきましては、区長さんをお願いして、不法投棄の場合は個人が1千万、会社だと何億とかという罰金がありますということも放送してもらいまして、自主撤去をお願いしたという経緯もございます。その撤去もできなかったことでこちらのほうで撤去をさせてもらっております。今、旧クリーンセンターのほうで保管しております。今後何らかの動きがあれば、またそれなりの対処をしたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんです。私、天城昔から、ごみ収集が向こうに移転になってから、どうしても不法投棄、ちらほらやっぱり毎年見られるという状況だと思っております。持込み搬入の量は、ちょっと今現実に向こうのほうで把握していないみたいな感じなんで、私言ったら、やり始めはどっからですかとか聞いていたんですけど、今それがなされていないような感じなんで、持込み搬入というのは、私もうあえて聞かなかったんですけど、それをしたら3町の持込みの搬入量、事業系とか別です、個人で持込みしとる搬入量が天城から来るの、伊仙から来るの、徳之島町から来るのというが、もうぱっと一目瞭然で向こうで集計出ると思うんですけど。もともと天城から持込み搬入量は少ないというのは認識していました。

皆さんがいろいろとやっているのはあれなんです。町長が先ほど少し答弁の中に触れましたが、7月21日、南日本新聞でプラごみ一括回収へ、文具、おもちゃ、区分新制という南日本新聞に出ました。これ、たまたまその会合の前日、私たまたま目を通していたんであれだったんですが、これは分別が今以上に増えるということなんです。布切れ、紙からこういうのも全部分けなきゃいけないとか、全部増えるということなんです、これ見ていると。でも、この新聞にも書いてありまし

たが、最終的には自治体が回収方法を決めとなっております。

そこで、町長にあれなんです、見解をお伺いしたいんですが、新ごみ処理場建設に建設賛成、やります、手を挙げた以上、この新しいごみ分別、これは今でも広域のアイランドのほうでもどうすればいいのかというのはまだ模索中、完全なるあれが出ないで、今一生懸命考えているところだそうです。町長のほうにも、財政のほうにもいろいろ話をしたというのをちょっと伺いました。ありますが、手を挙げた以上は先もって、3町の中でこういうことがもっと詳しく具体的に分かりだした時点でいいと思うんですけど、もう手を挙げて前に進めていく考えは、町長としてございませんか。

○町長（森田 弘光君）

今、秋田議員から非常に大事な問題を提起されているかと思っております。これから具体的な6千tのごみを4千tまで、つまり2千t減らしたいということですが、やはりそのためには、まず私たちそれぞれ一人一人がごみを発生するのを抑制するということが一つ大事かと思っております。もう一つは再使用の推進、つまりリサイクルを進めたいということでもあります。

そういう中で、今、広域連合としましては、来年4月からなんです、新しい分別を始めたいということをして今計画をしております。従来分別しておりました瓶、ペットボトル、それから紙類、アルミ缶、スチール缶の分別に併せまして、これからいわゆる今議員からおっしゃった紙製の容器包装、ポテトチップの袋とかそういった紙製の容器包装、それからプラスチック製の容器、それはサラダオイルの空いたプラスチックの瓶となるんでしょうか、それからあと一つは布類、言わば私たちが着たシャツとかそういった着古したとか、そういった言わば布類まで分別しようということでもあります。

これ、リサイクルということになりますので、例えば今のごみ収集車、パッカー車というんですけど、あれでやると今度は布が汚れてしまって、言わば次に売れないわけです。そのためにどうするかという話が今持ち上がってきております。そのためには中間管理施設、まずは今のクリーンセンターにそれを造ってしまうと、じゃあ次の、今天城町が手を挙げている、伊仙町が手を挙げている中で、また二重の経費がかかるんじゃないかということなどもあって、便宜的にそれぞれ各3町の途中で、最終的にクリーンセンターに行く途中で、今お話した布類とか、紙容器とか、そういったものを1回そこで集めて分別して、分別したものをクリーンセンターに持って行けないかということをして今検討しております。

そのために、来年の4月から進めたいということ、今広域連合のほうがお話していますけども、そこら辺を含めて、まずは来年の3月になってからということ

を町民の方、島民の方々に話をしても戸惑うばかりでできないと。そのために今年の末とか、もうできるだけ早い時期からそこら辺についてはしっかりと島民、町民の方々に周知・告知をしていくということと、そういったことをまずはデモンストレーションというか、試運転というか、そういったことができないだろうかということ今話をしていますので、そういったことについては、遅くとも年内には結論を出して、そこに向けて進めていかないといけないのではないかなというふうに思っております。

やはりそこには、なぜそういうことをやるかという、これからはごみの減量を進めていくんだ、そしてリサイクルを進めていくんだということが、まず基本にあるかなと思っておりますので、ここら辺についてはまた年内までには、私たち天城町はもちろんですけど、3町それぞれが検討しないとイケませんので、しっかり考えていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

私がこれを聞いて、町長のほうがもっと勉強しておりました。確かにこの話、私もこの間急に聞いて、まだはっきりは理解できていない部分も少しありまして、もう町長が言っておりますので、中間処理施設、こういうのもどういう形でやるべきなのかも、その場で審議できない状態だったみたいであったもんですから、今、町長の言葉を聞いて、またいい提案が自分の中にも生まれてできればと思っております。

今聞いた中では、職員の研修等も行われているようです。さらに、去年の老人運動会だったかですか、職員が率先して弁当箱をきれいに片づけました、若い職員が。ああっと思って、初めてびっくりしました。だからそういうふうなのを職員間だけでなく、このごみは町民全体の問題として、この職員が去年の老人運動会でできるのを、今度は町民に少しずつ教えてあげれば、このごみ問題は少し前に進んでいくんじゃないかなと私は思います。

ですので、これからやっぱり今町長がおっしゃったのをやるとなれば、もっと大変な状態になる可能性もあります。ですけど150人、ここに筆耕さん入ると二百何十人の職員と呼ばれる方がいらっしゃいます。その人たちが徐々に徐々に、町民にこの件を意識づけさせていく、もうこれが一番大事だと思います。もうそうしないと、本当に各集落の中で、自分の家の前に集積場を持っている、置かれている方、本当大変ですので、そういうような形でやってもらいたいと思います。職員の頑張りが、このごみ問題には前に、少し、一歩でもつながっていくと思いますので、頑張っていってもらいたいと思います。

最後になりますが、前回、私、時間ぎりぎりになってしまって言えなかったんで

すが、今、現実、いまだに新型コロナが収束に向かっていないという日々が続いていると思います。島に来ている船舶関係、航空関係の皆さんには、大変感謝を申し上げたいと思います。これから冬に向かって行きます。このコロナだけでなく、インフルエンザの流行も懸念されますが、政府が示しました新しい生活様式を理解して、町民挙げて、全員で乗り切っていければと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、秋田浩平君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議席番号7番、久田高志君の一般質問を許します。久田議員。

○7番（久田 高志議員）

こんにちは。早速ですが、先般の通告に従い一般質問を行います。

まず1項目め、新型コロナウイルス対策について。今後の感染対策についてどのような検討がなされているか。

2項目め、建設行政について。今後の住宅建設について高齢者向けの住宅の建設は考えられないか。

3項目め、産業振興について。企業誘致についてどのような対策を講じているか。

4項目め、水道事業について。大規模断水の原因及び今後の対応策はどのように考えているか。

5項目め、成人式の実施判断について、どのように考えているか。

以上、5項目5点について質問を行います。執行部の分かりやすい責任ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの久田議員への質問に対して、答弁を求めます。町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、久田議員のご質問にお答えいたします。

1点目、新型コロナウイルス対策について。今後の感染対策について、どのような検討がなされているかということでございます。

お答えいたします。まず、感染防止対策につきましては、引き続き町民の皆様

は感染拡大防止に係る町民行動指針の励行に努めていただくとともに、空港や港においての水際対策に万全を期していきたいと考えております。万が一の感染発生時の対策については、先月から、定期的に保健所、医療機関、消防そして行政等によります島内での新型コロナウイルス対策に関する情報交換会及び意見交換で協議を重ねてきておるところでございます。与論でのクラスター対策や島内の医療資源等を踏まえた、具体的な対応をその中では協議してきたところでございます。

2点目、建設行政について。今後の住宅建設について高齢者向け住宅の建設は考えていないかということでございます。

お答えいたします。町営住宅の建替えを進める上で、今、町が抱えている課題としては、建替え対象である古い住宅の入居者の移転先の確保になります。

長寿命化計画の中で、今後建替え対象となる町営住宅に入居されている高齢者世帯も少なくはありません。

また、住宅申込者の中にも高齢者世帯の方が待機しております。

これらのことを考えますと、高齢者向け住宅の建設の推進は必要であると考えております。

3点目、産業振興について、企業誘致についてどのような対策を講じているかということでございます。

お答えいたします。企業誘致につきましては、現在、バイオガス発電に関する施設整備について提案を受けており、検討を進めているところであります。

また、鹿児島県企業誘致推進協議会へも加入し、立地を希望する企業の情報収集にも努めていきたいと考えております。

また、企業が進出しやすいような、そのような条例の改正も行いたいと考えております。

今後、ワーケーションやリモートワークへの対応、サテライトオフィスの誘致、企業版ふるさと納税の活用など、新しい生活様式に対応した企業の誘致に積極的に取り組み、移住・定住の促進、雇用の場の創出につなげていければと考えております。

4点目、水道事業について。大規模断水の原因及び今後の対応策はどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。さる7月1日から3日にかけて豪雨がありましたが、北部地区において土砂崩れが起き、配管の破損が発生いたしました。

水道管路の管理・点検の徹底と、また補助事業の導入等についても考えてまいりたいと考えております。

5点目、成人式につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきます。

以上、久田議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

続いて、成人式の実施判断についてを、春教育長のほうに答弁を求めます。

○教育長（春 利正君）

久田議員のご質問、成人式について。その1点目、成人式の実施判断についてのご質問にお答えをいたします。

成人式の実施判断につきましては、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況や、近隣市町村の動向を見ながら、成人式実行委員会や各関係者の皆様と慎重に協議をし、早急に判断をしていきたいと考えております。

○議長（武田 正光議員）

久田議員、質問を続行してください。

○7番（久田 高志議員）

それでは、1回目の答弁をいただいて、順次質問のほうを進めていきたいと思っております。

まず1点目、新型コロナウイルス対策についてということで、1回目の答弁で感染防止のためには今までのとおり、行動指針を守っていただきたいという答弁と、また万が一島内で感染が発生した場合、各機関と協議を行っているという答弁をいただきました。

どっちから行こうかな、先、どういった感染確認されたときの協議内容、どういったことが協議されているのかお尋ねしたいと思います。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、集まった機関ですけれども、先ほど町長からありました。まず、保健所、島内の医療機関、消防組合、行政の総務畑と衛生畑のほうが集まっております。

まずもって、それぞれの部署での今のコロナに対する対応等が情報共有としてなされました。その中で、一番私たち行政としてありがたかったのが、保健所のほうが与論島での対応、動きを説明いただきまして、町のほうにはこういった動きが必要になってきますという情報をいただけたのが非常に助かっているところです。

あと、各医療機関につきましても、それぞれ普段にコロナ対策、発生した場合の患者さんというんですか、陽性者の方々との接し方とか、フローチャートで示していただいて説明を受けたところです。

その中で、今共通の認識が取れたのが、まず患者さんの搬送についてです。陽性者の方で、普通の車に乗れる方については全て保健所のほうで搬送を行う。万が一、ストレッチャー等が必要になった場合は、今のところなんですけど、救急車を利用す

る。ただし、救急隊員がそれに付き添うのはちょっと体制的に厳しいものもありますので、ドクターのほうが付き添うというところで、情報の共有ができていますところでは。

また、今後も具体的な動きのところを協議を重ねて、しっかりと対応を取って、なるべくというか最小限の感染に抑え込めるような体制をつくっていきたいと考えているところです。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。もうちょっと具体的なところを聞いたかったですけれども、例えばこの感染が発生した場合、この島内での対応できる人数、そしてそのキャパを超えたときに、恐らく前回与論があったように、奄美ないし鹿児島本土への移送が行われると思うんですけれども、大体島内で対応できる人数は何名ぐらいになっているんでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、その部分につきましては、まず島内では入院は行えません。全て島外、一番近いところで大島本島にございます。あと、県本土の受入れ可能な医療機関、もしくは隔離避難所です、宿泊施設。そこに移動ということになります。

与論島におきましても、そういった対応を取っていたところです。

そこで具体的に出了のが、ただPCR取ります。それで、県本土に送って、戻ってくるまでやはりタイムラグがございます。どんな短くても1日は、1晩は島内で過ごすということで、そこは基本的には、今も何ですが、検体を採取された方はご自宅のほうで、自粛の中で結果を待つということが今、徳之島においても統一されているところです。

家族の中で、1人陽性者が出ました。そうすると、周りの家族は濃厚接触者になります。その濃厚接触者についての取扱いと言ったら変ですけども、待機の仕方についても、保健所からの指導をいただきまして、実は今まで私たちは与名間のバンガロー、あそこに陽性を疑われる人たちは行ってもらうという認識でいたんですが、そうじゃなくて、なるべく陽性の方は動かないように、その人をご自宅に残して、可能であればご家族の方がバンガローに退避したほうが感染拡大には効果的なんだというご意見もいただいて、こちらの体制も今、見直しを進めているところです。

いずれにせよ、医療機関は入院体制は取れないというところで、全て島外搬送。それについては、県のほうも、保健所もですし、先だつての県議会の中でも、離島からの移動体制ということでしっかり構築されているということで確認が取れているところです。

○7番（久田 高志議員）

後で、ちょっと別件でまた触れていきますけれども、1つだけ確認させてください。濃厚接触者の中等で検査を受けた場合、無症状の方とかも想定されますけれども、そういった方々も含めて、もう全て島外に搬送するという認識でよろしいでしょうか。いいわけですね。

分かりました。後でまた、農政課のちょっと触れたいと思いますのでよろしくお願ひします。

まず、今度は、このコロナウイルスの今ワクチン開発が世界で進められております。国内も含めてです。

先日の報道で、8月末にイギリスのアストラゼネカ社のウイルスが8月末に250名対象に治験を実施しているという報道がなされておりました。そして、政府としては1億2千万回分のワクチンの供給をすることで合意しているということでした。そのうち、3千万回分は来年の1月から3月に供給できる見通しと、恐らくこの辺は、医療・介護従事者等が優先されるのかなということで、少し期待をしていたところなんです。今朝の報道で、アメリカでの大きな副作用が確認され、副作用の疑いがあるため治験を中止したという報道がなされておりました。本来でしたら、この報道が今朝なければ大体の見通し、国から残りの9千万回分の見通しが大体どういった流れで組み込まれてくるのか、その辺を確認してみたかったんですが、今回のこの副作用報道がなかった場合、どういったスケジュールでこのワクチンの供給はなされるような予定だったのでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃるように、アストラゼネカ社のほうが世界最速でワクチン開発を検討を始めていたところなんです。いろいろな問題が生じてきているようです。

これがなければということなんです。その前にまず、海外のところともなんです。実は国内でも5件、ワクチン開発のところが動いておまして、それに対して国のほうもいろいろな補助を行っているところです。ちなみに、ここ国内に関しては最短で2020年11月から臨床試験を開始できないかというところで今、期待がされているところです。

そういった基礎研究、あと臨床試験等が済んだ段階で薬事申請、国のほうが正式にワクチンとして認めて、国民の皆さんに摂取が始まる場所なんです。先ほど議員もおっしゃっていましたが、国民全員分いきなり手に入るわけではございません。その中で、国のほうは今のところ、まず医療機関が最優先だということをはっきり言っているところです。恐らく、その次が高齢者であったり基礎疾患がある

方であったりということで、今、計画を進めているというふうに認識しております。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。ちょっとこの辺は、ちょっとまた見通しがはっきり分からなくなってきましたので、今後また経過を確認しながら進めていきたいと思います。

それと、この医療現場、先ほど秋田議員も最後触れておりましたけれども、医療現場の崩壊を防ぐためには、この秋口から年明けにかけて、例年どおりインフルエンザの流行が予想されております。そういった中で、今、各地域の報道を確認すると、インフルエンザのワクチンが不足しているという報道がちらほらとなされております。

これは、本町のみならず、徳之島3町を交えてインフルエンザワクチンの接種を行っていかないことには、恐らく医療機関としてはコロナウイルスと同等の症状が出てくるわけですので、非常に困惑をされると思います。

それと、今、この島内の重たい空気を察すると、もし感染した場合でもインフルエンザだった場合も、恐らく医療機関を訪ねる方も少なくなってくるんじゃないかと、インフルエンザの症状で重症化する恐れもあるわけですね。

そういったところを踏まえて、このインフルエンザのワクチンがしっかりとこの島内需要の分を確保できるのかどうか。まず、その辺からお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃるようにインフルエンザと新型コロナウイルス感染症、ほぼ初期症状が似ております。そういったこともございまして、今般、今までやっていた補助事業を中学校3年生まで広げて、少しでもインフルエンザ接種をする方を増やしたいということで話をしております。実はこれ、3町とも中学校3年生まで拡充しました。65歳以上はこれまでどおりですので。

その3町の話合いの場に、医療機関のほうも同席していただいております。その中で、ワクチン確保については医療機関のほうも万全の態勢で進めていただいているところではあるんですけども、行政として何か後押しできることがあれば行っていきたいと思っているところです。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。インフルエンザに関しては、ワクチンは確保できると思われまして。中学校3年生までの拡充も非常によいことだと思っております。最後、課長がおっしゃられました、行政としてバックアップできることがあればというお言葉なんですけど、今回に限り、今65歳以上、1千円ぐらいでしたっけ、負担。児童生徒、高

年齢者含めて、今回に限り、予防接種無償化は考えられないのでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりです。恐らくコロナ騒ぎは落ち着きません。第3波、第4波というところになるかと思っています。そこを回避するためにも、やはり1人でも多くの方に接種してもらいたいという思いがございます。

国の地方創生交付金、3次があると私たちは、けんこう増進課のほうは非常に期待してまして、そこに事業として乗せられたら、乗せたいという意向は今現在持っております。

また、ほかの伊仙町、徳之島町さんとも、天城はこういう思いを持っているんだがというところで、まだ口頭のレベルではあるんですけども、それぞれの主幹課長とは話を今、出しつつあるところです。

○7番（久田 高志議員）

課長、もちろん3町とは協議していただきたいですけど、3次とかそういうことを考える前に、通常の助成にさらに千円を加えるだけなんです。この千円を5千人で、町民全体に換算して幾らですか。そこから、児童生徒、小学生、高齢者を選択すると何百万ですか。町長、その辺は頑張れないですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス、またそれと一緒に流行するであろうインフルエンザ対策であります。私たち今般、議会の同意を得て基金条例も制定したところであります。また、その積み上げる金額について、今回の議会でまた提案しております。

まず、これを含めて、やはりその町民の生命と安心と安全を守るという観点から行けば、そういった活動についてはまたやぶさかではないというふうに考えております。

○7番（久田 高志議員）

ぜひ、いい形で取り組んで、少なくとも医療関係者の負担を少しでも減らしてあげられるような体制づくりには努めていただきたいと思います。

それでは、万が一この感染が確認された場合ということで、与論島の名前も出てまいりましたが、少し農政課のほうにお話を、質問を振りたいと思っております。

与論島のほうで、畜産農家の方が数名このコロナウイルスに感染をされたと同っております。先ほどの感染した場合の移送体制を聞くと、症状があろうがなかろうが、感染したら島外に移送されると。こういった場合、やはりこれだけの畜産農家がいるこの天城町において、牛を置いて島を出て、治って帰ってきたときには多分、

治って帰ってくる意味があるかどうかぐらいの状態になっていることが想定されるんです。

今、JAさんに確認しても、ヘルパー事業も今休止をされているようです。こういった場合についての今後の対応です。そういったところも、何か対策を考えられないか。例えば、与論がどういった状況だったのか、やはり情報等を取っていただいて、その辺が分かれば少し答弁いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、議員のほうからありましたように、畜産については生き物が相手ということですので、感染をしても毎日の飼養管理を欠かすわけにはいかないという状況が出てきます。

今、与論島の例なんです。先般、与論島の畜産農家の中でも何名かの感染者が出たようでございます。実際に、そのときの対応としましては、感染者の家族で陰性だった家族が自宅と牛舎以外は外に出ないことで、その牛舎で飼養管理を家族が行ったという例。あと、畜産農家の中で独り暮らしの畜産農家の方でも感染者が出たようでございます。この方については、島外搬送されているので、牛の飼養管理をされる方が島に誰もいない状態になってしまい、近隣の知人をお願いをして見ていただいたということのようでございます。

先ほど、議員のほうからもJAの肉用牛ヘルパー制度のお話もありました。5年ぐらい前までは、飼養管理ヘルパーとして数件の実績も出ているようですが、現在も事業的には残っておりますが、現実的にはその肉用牛ヘルパーの事業自体が動いていないような現状でございます。

今後、もし感染者で畜産農業を経営される方等が出た場合、今の与論島を教訓にしながら、今後何らかの対策は立てていかないといけない状況にあります。現況としては、今制度としてあるのは肉用牛ヘルパー制度になりますので、この辺の早急な立て直し、あとまた喫緊の状況としましては、今、与論島のような状況で、結の精神で近隣のまた畜産農家をお願いをしながら、助け合いをしていくしか、今のところではないのかなというような状況でございます。

○7番（久田 高志議員）

そういったところだと思います。

まず、発生しないことがもちろん前提なんですけれども、やっぱり万が一に備えてということなんです。例えば、その隣の牛舎で発生した。じゃあ、そこに隣の人を応援お願いよと言っても、なかなか普通の心境ではその牛舎にすら近づかないだろうなと思います。

やはり、畜産牛舎の消毒とか、そういったところも体制を整えて、あとはやはりJAさんあたりと協議しながら、そのヘルパー事業の制度をもう一度構築し直す。そして、もちろん我々畜産部会の中でもそういった体制づくりを、やはり一体になって取り組んでいかないと、横の連携が取りやすい方、またなかなか取りづらい方もいらっしゃるわけで、やはり全体的に生き物を扱う以上は何とかその辺も守っていただけるような体制を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、言われました畜舎の消毒、ここについてはお互いに手伝いに行かれる方、肉用牛ヘルパー制度がうまく使えたとして、そこに行くヘルパーの方が安心して牛舎のほうに入れるように事前の消毒体制、こういったものができるような環境は整えていきたいと思えます。

また、振興会であったり部会であったり、そういった肉用牛生産に関わるいろいろな関係者の集まりの場で、またこういったことを想定した体制づくりというものを進めていかないといけないと思えます。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。ぜひ、また一緒に何とか乗り越えていけるような体制づくりに頑張っていきたいと思っております。

正直、このコロナウイルスの対策は、考えたらもう切りはないぐらいのことだと思っております。やはりもう、それぞれがやはり注意をしながら、経済を回しながら進んでいかないといけない。そういう時代だと思っております。

そういった中で、いずれにしてもなんですけれども、このコロナに関する不確かな情報、うわさは病院でもう受診したその次の日ぐらいから「どことこの誰々が……」というぐらいまでうわさが出てくるわけです。もちろん、PCR検査を受けて、翌日ぐらいにその結果が分かるわけなんですけれども、これ大阪府知事が毎日その検査数からその陽性の方、陰性の方、ツイッターで公表しております。その辺も3町で連携して、要は検査があった時点で、その翌日に陰性かどうだったかぐらいは、何かSNS等を使って発信できないかなという思いもあります。その辺は対応できないんでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりです。PCR検査1件受けると、それ出たと、こういう島ですので個人まで特定されて広がっております。また、徳之島では発生ないんですけど、発生したところでは患者さん本人もだし、そのご家族も非常にきつい思い

をして、中には引越したという話も聞き及んでおります。

そこで、コロナ発生当初から保健所のほうに何とか、町名もいない、徳之島保健所管内から何件検査出して、結果どうだったと、陽性だったら当然発表しますので、陰性についても公表できないかというところで交渉してまいりました。

当初はできないという一言で済まされたんですが、今回、こうやって医療機関、3町、消防機関というところで協議を重ねております。ぜひその中で今申し上げた検査数、当然陽性はいいんですけども陰性者数、これを定期的に発表することが島民の皆さんの安心にもつながると考えておりますので、ここはぜひ実現したいなと思っておるところです。

また、先ほど農政課への質問の中で消毒というお話が出たんですが、実は天城町のほうは先般、消毒の研修を行っております。防護服を着て、実際こういう動きをしますということで。申し訳ないんですが、その時点で私たちが想定していたのは町営の施設だったり、個人のおうちであったりお店であったりというところでの研修会でした。もし、必要であれば牛舎に関しましても農政課と協議しまして、私たちが今防除、消毒体制に乗っかるものなのか何なのか、協議しながら対応していきたいと思えます。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。ぜひ、その検査等の情報は速やかに公表できるような体制づくりに努めていただきたいと思えます。何せ、このコロナは本当いつまで続くか分からない状況ですので、しっかりと注意をしながら経済を前に進めていくということを要請しながら、次の質問に移りたいと思っております。

住宅建設について、高齢者向けの住宅の建設ができないかということで、1回目の答弁で、やはり建設の推進は必要であるというふうな答弁をいただいております。

これ、私の質問の出し方がちょっとおかしかったのかどうか分かりませんが、どういった住宅、今後推進するという答弁ですので、どういった形でどういった住宅をどういった場所につくっていききたい。そういったことがあれば答弁いただきたいと思えます。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。高齢者向けという考えでよろしいでしょうか。

高齢者向け住宅、今現在町では、平成21年度から建設をしております。令和元年度まで合計8戸を建設をさせていただいております。本年度も1棟2戸を建設していく予定にしております。合計5棟10戸程度になります。

この現在入居中の方々ですが、夫婦世帯もあり、単独入居もあるということで、平均年齢が77歳前後という形でなっております。

あとは、こういった方向でということなので、大きさは現在は1棟2戸、単独で1戸が40m²ぐらいの木造で建築中であります。これを将来的にもう、高齢者が増えていくという考えからしますと、1棟2戸の規模では足りないだろうというような考えもございます。

また、建設地においては、高齢者ということで移動手段にも限定されるということもあると思いますので、中央地区辺りに限定をして建築をしているところであります。

将来的な分は、別に車も運転できるよという方もおると思うので、町全体にちょっと広げていってもいいのかなという考えもございますが、現在のところは中央地区が中心になっているということでもあります。

○7番（久田 高志議員）

そのとおりだと思います。高齢者が本当に求めていること、やはりその立地です。買物に近い、医療機関に近いとなると、やはりもう、先ほども答弁でありましたけど那須あたりの、那須Cとか下のほうの一番奥のほうです、あの近辺ぐらいが妥当な場所ではないのかなと思っております。

そういった流れの中で、高齢者がさらに求めていることがあろうかと思えます。そういったことが必要なのか、何か考え、思い当たることがあればお尋ねしたいと思えます。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員の考えとは違うかもしれませんが、私は高齢者の住宅としてはもう構造的には平屋と、1階ということを考えておまして、2階建てもつくれば数的にも敷地的にも余裕があるんですが、今現在つくっているのはもう平屋で進めている。

あとは、住宅の入り口等はスロープという状況も考えてつくっております。

住宅の中については、そこまで詳しくないんですが、手すり等そこら辺の配置も考えているものと思っております。

私が考え得るのはそこら辺ですが。

○7番（久田 高志議員）

まさにそのとおりであります。要は、便利のいい場所で、さらに不安を取り除ける環境なんです。ここ最近も、住宅の中で何かちょっと不幸な話があったりも聞いております。亡くなられて、発見されるまでに日数を要したというお話も伺っております。

そういった流れの中で、安心を提供するためには、もう1棟2戸平屋とかいう思いでなくて、思い切ってサービスつきの高齢者向け住宅、今サ高住と言うんですか。

要は、この住宅制度ですと、ハード面で言えばもう面積が1部屋25m²以上必要だと、いろんな基準がある中で、バリアフリー構造であること、そしてその中にサービスとして絶対必要だというのが安否確認サービス、それと生活相談サービス。要は、ちょっとした困ったこと、ちょっとしたことを相談できたりするようなことをサービスとして提供できる住宅。非常に需要が高いと思われます。今、この町内からでも町外の有料老人ホームのほうに入居を希望されながら待機をされている方もかなりいらっしゃいます。

そういった中で、これから今後高齢化が進んでいく中で、このサービスつきの高齢者向け住宅は要保護世帯辺りも全て対象になってまいります。そこまでできると、やはり社会福祉協議会、近くにあります。保健センター、近くにあります。いろいろなサービス、ケアが受けやすい住宅。要は、健常な高齢者、先ほどもありましたけど、要支援、要介護に認定されない方々、その高齢者の不安は正直1人で住んでいて、もしかしたら物忘れも痴呆にもなるかもしれない。そういったときに、自分がどこにいるかも分からない。普通なのかどうなのかも分からない、そういう判断もできない。やはり、そういったことを踏まえて、要はそういった方々を利便性のいいところ、そして集中させることによって見守りがしやすい体制。恐らく、かなりの需要があると思います。

先日、社会福祉協議会の確認もいたしました。そういったことがあれば、例えば指定管理とか委託を受けて、そういったサービスの提供ができるかと、まとまっているほうがやりやすい。そして、指定管理等々でするのであれば、徳洲会のほうも話は聞きたいという回答をいただいております。ほかの団体でも、恐らく興味を示していただけるんじゃないかなと思っております。

そういったところを思い切ってつくっていただきたい。そして、那須C、またその下に関してもそうなんですけど、今、那須Cの住宅の北側、あそこにちょっとセメンを塗りつけて人間が歩けるような小さな道をつくっております。反対側、農協さんの駐車場として使っておりますけれども、あの辺に、そこに建設するにあたり、やはり道路の確保も必要じゃないのかなと。やはり、買物にも行きやすい、医療センターにも行きやすい、そしてその中に、少しした交流できるような場所。お茶を飲んだりしながら会話ができるような場所。そういったところをセットでしていくと、今の中央地区、防災センター近辺の機能がさらに発揮できると思っております。

事例で言いますと、そういったサービスつきの住宅を設置をして、診療所、訪問介護ステーション、ヘルパーステーション、デイサービスセンター等々が併設できればいいと、すばらしいサービスがつながるよねという、そういう国交省のうたい文句でございます。あの場所がまさにこの場所だと思っておりますが、思い切って

いけないでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、議員の思い、私も賛成であります。

今、那須A団地のところに高齢者住宅、今年を入れますと4戸ほど密集してできます。その前に広場がありますので、ちょっと休憩場みたいなのを作りつけたらどうかなという思い、ありました。

今、言うように一戸建ての中で休憩所なり、こういうサービスを受けられる場所を併設した25m²程度の建物ということですが、事業では可能だと私は思っております。その中に、何戸建てにするのか、そこら辺の規模的な問題はありますけども、10戸ないしそこら辺のまとめた考えです。そこら辺はできると考えております。

できれば、今、住宅の入居者の割合から言いますと、しっかりした数字ではないんですが、恐らく340ぐらいある中の20%ぐらいは高齢者といいますか、60歳以上になる方がおられるのではないかなという思いはあります。ですので、この方たちの将来の移動とか、心配されています那須Cの、古い住宅の移動です。そこら辺、考えれば、たかだか1戸当たり25m²ぐらいですので、その建築単価もそこまで上がらないという考えでもありますので、ぜひ検討させていただきたいと思えます。

○7番（久田 高志議員）

答弁としては非常にありがたいんですけども、10戸程度では全然数にならないんじゃないかなと思っております。

思い切って、エレベーターをつけるぐらいのある種の高層でもいいと思えます。やはり、そういったものに関して、国交省もいろいろと融資から補助金まで組んでおります。令和2年度予算で250億ぐらいですか、250億の予算が組まれております。そういったところを少し活用しながら、もし行政が難しければ、例えば以前BGの手前の何でしたか……社会福祉協議会の所有のBGのところに施設がありますね。スパークの。そういった形式で導入することも可能ではあると思うんです。ぜひ、あの立地を最大限生かしていただきたい。

町長の思い、ちょっと聞いてよろしいでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

ただいま、久田議員のお話を聞きながら、これからの高齢化という大きな流れの中で、優れた有効なご提案かなと思っております。

これまで、住宅と言いますと建設課だけの考え方の中で進めてきたわけでありまして、またけんこう増進課、中にあります包括支援センター等々と、そういった構想について何か意見交換し、何か方向性をまとめていくようなプロジェクトチームみたいなのをつくって、またそれなりに、ある少しまとまった用地も必要かなとか、今、思いながらお聞きしていたところですので、そこら辺を含めて、少し構想をまとめるプロジェクトチーム、そういったもので検討させていただければと思います。

○7番（久田 高志議員）

ぜひ、国交省、すごく分かりやすくホームページにも掲載していますので、ぜひ取り組んでいただいて、早いほうがいいですね、やはりこの町内にそういったところがないという理由で町外に行ったり、島を離れたりする高齢の方々もいらっやいますので、ぜひ早めの建設がなされることを要請しながら、次の産業振興の質問にうつっていきたいと思います。

1回目の答弁で、バイオマスの発電に関する提案を受けているところは、これは相手方が来ているということであれなんですけれども、本町として、例えば何か今までの制度の中でいろいろなサポート体制ができていて、どういったことができるのか。そういったことをPRしていただければいいのかなと思います、いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この企業誘致につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略でも盛り込んでありますし、定住人口の確保、また雇用の創出という観点からそういった企業が天城町に立地をしてくれたら非常にいいことだなというふうに考えております。

そういう中で、今、特段PRということではありますが、今回、地方創生臨時交付金を使いまして、与名間のバンガローですが、そこにWi-Fiを強化するという事で、このコロナ禍の中で企業、特に情報関連企業は地方とかテレワーク、あとは地方へ行ってそういったワークオフィスなどを構えていました。今後、そのような会社の流れも進んでくるということも期待しまして、本町においてもちょっと遅ればせながらそのようなことに積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

今回、先ほどの町長の答弁でありましたバイオマスの会社については、4月、7月と本町に来て、こういったことが徳之島、できれば天城町でやりたいんだがという提案を受けているということでございます。

そういう中で、条例等もしっかり見直して、また他の鹿児島県下の市町村のそれ

それぞれの条例等もございますので、そこと比較して、多少は優位になるような条例改正も行っていければというふうに考えております。

○7番（久田 高志議員）

いろいろな、本当に情報合戦だと思います。つい最近、淡路島が派遣大手のパナソニックの本社誘致に成功しております。そこまでとは行かなくても、やはりいろいろな情報を取りながらなんです。そういったことを調べている間に1つ気になったものを見つけました。鹿児島県が設置している「かごJob」というウェブサイト、見たことないでしょうか。これ、調べたら2種類あって、企業と移住と2つ、かごJobというサイトでやっております。首都圏から鹿児島県内に移住したり、起業すると、2人以上の世帯の場合100万円、単身者の場合で60万円という制度で、企業誘致といいますか、そういったサポートをされております。

その中で、ちょっとこれ質問からそれますけれども、移住、定住という分野もございまして、それがメインだったんですけれども、そこも同じように首都圏から、要は鹿児島県内の市町村に移住をすることによって2人以上100万円、単身者の場合は60万円。この中に、さらにもう1つ制度があって、移住の場合はこのかごJobに登録している企業に就職をしないと、補助金の支給対象ではないというところで、何社ぐらい登録しているのか、徳之島3町をちょっと調べてみました。天城町は1社だけでした。普門会、天寿園です。徳之島町が、株式会社義村商店とあとは南恵会です、その2社。やはり、こういったところも情報をもっと周知して、このウェブサイトにも町内の企業が登録することによって、首都圏からの企業誘致やら移住、そういったところも進めていけると思っております。でき得れば、ここに乘っかって、ちょこっと補助金に色をつけてあげるとか、そういったことをすればもう少し効力を発揮するんじゃないのかなと思っております。

起業についても、もちろん質問がそっちなんですけれども、この移住についてもぜひ参考にさせていただきたいと思っております。その辺の各企業への情報提供と、その起業に対するちょっとした助成金の上乗せ、PRがうまくできないか検討していただきたいんですがいかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

そのかごJobにつきましては、言葉だけではちょっと私も認識はしてございました。議員がおっしゃるような中身については、全然詳しくなかったわけですが、そういった意味では今、天城町の中でそういった法人がそこに登録したら、こっちに来て、そういった100万なり60万が補助としてうけとれるということですので、ぜひまたこのかごJobも含めて、その企業誘致さらには移住とい

う観点で、ぜひその仕組みというか、それを活用できるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に続き会議を開きます。

○7番（久田 高志議員）

ちょっと切れ味が悪いですが、産業振興については、また今後も頑張ってもらって、次の4項目め、水道事業に移りたいと思います。

1回目の答弁で7月1日からということでしたけど、実際断水したのが7月7日夕方からだったと思います。7、8、9ですね。配管の破損ということで、私もこれ現場を行って見させていただきました。今後の対応として、管路の管理・点検の徹底、補助事業の導入と言われておりますが、どういった補助事業なんでしょうか。

○水道課長（張本 康二君）

お答えいたします。

現在、一応計画をしている段階でございまして、水道事業、水道管路耐震化等推進事業という事業名でございまして。

○7番（久田 高志議員）

この断水時に、本当に状況の悪い、川を渡った山の斜面で、職員が本当に一生懸命頑張っていたのはもちろん感謝をするところですが、これそもそも根本的な問題があると思ったんですが、課長、何か気づかないでしょうか。

○水道課長（張本 康二君）

お答えいたします。

現在、導水管につきましては、山肌を露出で布設している状況でございまして。ですから、その露出をしている部分を少なくして、道路部分に埋設できないかなということで、こういう災害時等があるときに多少でも事故を少なくするために、道路部分に最短距離で載せるような形ができればいいかなと、私はそのように思っております。

○7番（久田 高志議員）

そのとおりだと思います。水源地から浄水場までのこの導水管が要は1本なんですよね。だから、この1本が破損すると、復旧するまでに時間がかかる。その間、

水は送られてこないわけですから断水につながると。今日、西阿木名もそういう状況じゃないでしょうか。どっかで詰まって水が流れてこないという状況だと思います。

こういったことを含めて、もちろん地中埋設大切だと思います。このV P管、太陽の熱等には非常に弱いと、劣化が早いので埋設したほうがいいということのようでございます。

そういった流れの中で、今の1本をしながら、もう1本バイパス的に入れていって、どちらか1本は必ず使えるような、片方を補修しながら使えるようなことになげないかないと、この断水はちょっとひどかったですもんね。そういったところに関しての事業が組めるということでしょうか。あと、具体的な年限、数年が分かればいいんですけど。

○水道課長（張本 康二君）

お答えいたします。

先ほど申しあげましたその事業に関しましては、今久田議員さんが言われました、そういうのも考慮した形で検討してまいりたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

課長、申し訳ないです。検討じゃなくて、1つのライフラインですので、昨日の答弁でもございました、今後10年間のハード事業等の事業計画、半年かけてつくっていくということでもございました。先ほど来出ている住宅建設の質問についてもそうなんですけれども、精度の高い計画を立てていただきたい。10年後、この議場に残っておられる職員、ぱっと見て数名しかいません。

よくいろんな計画を変更する、ローリング修正とか、そういう言葉をよく使うんですけれども、はっきり言って行き当たりばったりで、物事をどんどん変えていっているわけですよ。そういったことがないように、我々も長期振興計画を見たり、いろいろな住宅ビジョンを見てれば、何年度にはできるよと、そういう会話をするわけですよ、町民の方々と。そしたら、住宅計画も変わっている、長期振興計画もいつの間にか変わっている。

そういう計画じゃなくて、しっかりと、あれもやりたい、これもやりたいは分からないこともないんですけれども、着実にできていくもの、できていけるもの、予算を勘案しながらですね。よっぽどの社会情勢の変化がない限りは、しっかりとした計画を立てていっていただきたい。

そういった流れの中で、検討を考えるとと言われても、あれほどの断水が起きると、正直たまったもんじゃないですよ、我々も。多分職員なんかもっと大変ですよ。怒られるわけですからね。そこを何とか早めの対応はできないんでしょうか。

埋めるのも時間かかるのであれば、もう1本、塩ビ管を通していくことぐらいは先にできないのでしょうか。町長、その辺の判断いかがでしょうか、どう思いますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今回の断水につきましては、豪雨によりいきなり管路が壊れたということで、本当に前触れもなくということで、地域の方々、生活用水、それからトイレの水、そういったものの準備もない中で断水しました。そして、それが長期にわたったということで、地域の方々には大変なご迷惑をかけ、また、私自身もお叱りを受けたりしたところもございます。

そしてまた、現場も見させていただきました。それもこの道側じゃなくて、川を渡って向こう側の山の斜面を管路が走っているということでありまして、大変な環境の中で、また皆さん方改修したんだろうなと思っております。

そのようなことが今後起きないように、今議員のおっしゃっているような、そういうバイパスとか、そういったものがどうやったら工夫できるかどうか、そしてそれがどういう形でできるか等も検討しながらやっていきたいと思っております。

何か管の向こう側にある松の木が滑ってきて、その松の根っこがその管を割って、そして今現在のその切った後の松は管のこっち側にあるということですので、ちょっとした山滑りといいますか、そういった状況だったのかなとかいうように思いながらですので、そういった関係の中で非常に不安定な水道というのはよくないと思っておりますので、そこら辺しっかりと考えていきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

そういうことです。今のこの導水管、本当にぱっと見脆弱ですよ。もうパラシュート1つで飛んでいるようなもんですからね。そのパラシュートが予備がないということなんです。その予備のルートはしっかりと確保していただきたいと思っております。課長、検討じゃなくて早急な対応をしていただきたいんです。

松原ばかりじゃないんですよ、今日の西阿木名もそうですがね、詰まっているわけですから、あれも1本しかないわけですからね。もう1本あれば、改修しながら送水は可能なわけですよ。そういったところを、それほど、掘って埋めて何だかんだといたら、それは相当予算もかかるでしょうけど、塩ビのパイプを買ってつなぐことは可能じゃないのでしょうかね、いかがですか。

○水道課長（張本 康二君）

お答えいたします。

久田議員言われるように、管理のほうと相談して、早急に検討じゃない、実施したいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

安心いたしました。早急な対応をお願いしたいと思います。

あともう一点なんですけど、この断水に対して、高台については非常に弱い部分がございます。貯水タンク、2千ℓぐらいですかね、ああいったものを少し手助けをして、何か補助導入とかできないんでしょうかね。先に導水管の改修ができれば問題ないんでしょうけれども、恐らく時間はかかると思っております。

そういった流れの中で、例えば全体的に浄水場の、松原で言えば第1、第2、あの辺りに大型のタンクを設置するのか、それとも個々に2千ℓぐらいのタンクを補助してするのか、そういったことも一つの方法だと思いますが、そういったことも併せて何か考えられないでしょうか。

○水道課長（張本 康二君）

お答えいたします。

この間の7月6日からの断水に関しましては、水道課で持っておりますポリタンクで各家庭に持って行ったり、500ℓのタンクで運んだり、消防自動車をお願いして給水したり、そういう手段でやりましたが、取りに来れない方々もたくさんいらっしゃいました。ですから、今久田議員が言われたみたいに、そういうのがあれば、もしこういうとき事故があった場合、大変役に立つんじゃないかなと思いますので、また事業等がないか調べさせていただきたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

ぜひ調べて、そして課長、思い切って企画財政課長のほうに予算要求もしてみてください。課長も断水の渦中で非常に困っていた本人でございますので、恐らく予算についてはノーとは言わないと思っておりますので。ですよね、課長、一言お願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

水道については、本当にイの一番のライフラインかなと思っております。そういう中で早急な対処をするためにも、そういった臨時的な施設、そういったものの整備も必要ではないかなというふうに考えますので、ぜひ予算要求してみてください。

○7番（久田 高志議員）

すばらしい連携が取れたと思っておりますので、今後の水道事業が順調に断水なくできることを祈念しながら、成人式の実施判断について質問を移っていきたいと思います。

ちょっと厳しい言い方しますが、想定どおりというか、こういった答えを出すんだろうなと思っておりました。もう少し自主性を持っていただきたいですね。よ

そが、周りが、誰がとかじゃなくて、天城町がするのかもしれないのかという質問ですからね。よそがしても、やらないならやらない、よそがやめても、やるんならやる。そのぐらいの町の自主性は持っていただきたいと、それは最初言っておきます。

要は早急にと言いますけれども、実際このタイミングで質問を出す理由は、年明け早々のことで、仕事をされている方は休みを調整したり、もし実施する場合はよ、休みを調整したり、あるいは女の子たちは振り袖を借りたりとか、飛行機のチケットの予約をしたりとか、様々な手続が進むわけですよ。

そういった流れの中で、ちなみにいつ頃までにこの早急な判断というのはされる予定でしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

まず、この令和3年度成人式なんですけれども、令和3年1月2日土曜日を計画しておりました。まず新成人、そして保護者の皆様には、ご心配をおかけしているところ、実施判断が遅れているところおわび申し上げたいと思います。

この成人式ですけれども、先ほどのご質問の中にもありました、収束が見られない、いろんな問題があります。それで、天城町成人式実行委員会というものがございいます。例年だと、通常どおり教育委員会の職員で、主に成人式を実施するか判断をして計画をしていたんですけれども、例年と今回コロナ禍の中で状況が非常に違います。そこで、外部関係者の方とかも中に入っていて、できましたら9月中には実施判断をしていきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

何かもっと残念になってきましたね。結局行政の判断だけではできないから、もうはっきり言って責任逃れのために周りを入れて、みんなで判断したいという、そういった答えに聞こえます。

皆さん、さっき新聞見ましたか。徳之島町実施すると言っていますよ。昨日の質問で。天城町はどうされるんでしょうかね。

○社会教育課長（和田 智磯君）

教育委員会側の考えといたしましては、本当はお祝いをしてあげたいというのが本音でございいます。ただ、安全、命というものを考えたときに、成人式も一生に一度、命も一つしかございませぬ。そういったものを総合的に判断いたしまして、いろんな方の意見を聞いて、中止するのか、また来年度に延期するのか、いろんな方と話を交えて決めたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

せめて、9月いっぱいじゃなくて、日にちぐらい決めましょうよ、何月何日に発

表するって。それだけお願いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今日が9日ですので、9月25日までには決めたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

それで間に合えばいいですけどね、間に合いますかね。ちまたのうわさも漏れているんですよ、やらないと。やらない方向だといううわさが聞こえております。今年のこの成人の子たちを来年一緒にするとかしないとか、そういう話をしているという情報まで入ってきています。もう少ししっかりとした決断力を持って対応していかないと、結局他力本願じゃ余りよくないですよ。それだけは、9月25日に可否ははっきりするわけですね。大丈夫ですね。

9月25日にどういった答えが出るのか期待をしながら、今回の質問を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

○議長（武田 正光議員）

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

引き続き、議席番号10番、松山善太郎君の一般質問を許します。

○10番（松山 善太郎議員）

テレビを御覧の町民の皆様、こんにちは。台風一過、爽やかな秋風がという原稿であります、あいにくの雨でございます。これも農政課長やら、うちの町長やら人徳で、塩害を洗い流しているものではないかと、このように思っております。

午後のひととき、つつがなくお過ごしでしょうか。大きな被害が心配されましたが杞憂に終わり、町民各位ほっとされていることと思います。しかし、油断大敵と申します。貴重な訓練をさせてもらったと考え、次に備えたいものであります。

ふだんでありますと、躍動するスポーツの秋であります、町民体育大会も中止、各種競技大会もお盆も敬老会も、ほぼ全てが中止の模様でございます。この際、軽やかに箸でも持って食欲の秋、灯火親しむ読書の秋などと、それぞれの趣味でくつろぎたいものであります。

それでは、先般通告してあります、2項目6点について一般質問をさせていただきます。

1項目め、子育て支援について、そのうち1点目として、まち・ひと・しごと総合戦略に書かれている子育て支援です。

2点目、これもそこに載っております、出生祝い金の増額について。

3点目、過去10年ぐらい前から申し続けておりますが、なかなか物になりません。学校給食費、各種校納金、今回新しく制度化されました各種検定の補助金につ

いて。

4点目、奨学資金の増額・免除規定について。

5点目、樟南第二高校・徳之島高校、これは主にバス通学です。徳之島高校の支援について。

第2項目め、農業ビジョンについて。

以上、2項目6点について、明確かつ誠実な答弁をお願いして、壇上からの質問を終わり、あとは自席からの質問といたします。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、松山議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、子育て支援（少子化対策について）、その1、まち・ひと・しごと総合戦略についてということでございます。

お答えいたします。

子育て支援・少子化対策につきましては、第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標として、子供に、家族に、地域に優しい子育てを実現すると掲げ、取り組んでまいります。

結婚・妊娠・出産・子育てに関する様々な支援事業を展開し、積極的に少子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

子育て支援策その2、出産祝い金の増額についてということでございます。

お答えいたします。

出産祝い金の支給額につきましては、本町、第1子5万円、第2子10万円、第3子20万円、第4子30万円、第5子40万円、第6子以降は50万円を限度額として、現在、祝い金を支給しております。

少子化対策及び定住人口の確保の観点からも、子育てしやすい環境、子育てしやすい町ということで、一定の効果、評価があったものと考えておりますが、いずれにしましても、本町の喫緊の課題でありますので、支給額につきましては、いろいろな観点から考えながら検討してまいりたいと考えております。

3点目の給食、校納金・検定補助等については、教育長のほうからお答えさせていただきます。4点目の奨学金も教育長のほうからお願いしたいと思います。

子育て支援（少子化対策について）その5、樟南第二高等学校・徳之島高校の支援についてということで、樟南第二高等学校につきましては、町長部局のほうで対応しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

樟南第二高校につきましては、建築校舎に係る一部助成として、平成27年度か

ら1千620万円を毎年助成してきております。

また、徳之島高校につきましては、今年度から徳之島高校バス通学者支援事業補助として、160万6千円を予算計上し支援しております。

今後、定住人口の確保、また少子化による学校存続の観点からも、さらなる支援の方策も考えていく必要があるのではないかと考えております。

大きな項目2、農政について、農業ビジョンについてということでございます。

お答えいたします。

農業ビジョンにつきましては、6月定例議会でもお答えしたところでございます。農業生産振興の指針・目標として、平成22年3月には第1次、平成28年3月には第2次を策定しました。現在、第3次の天城町農業ビジョンを策定中でございます。

前期ビジョンの実績等を踏まえ、引き続き農業生産額の目標を45億円に設定し、その達成のためのビジョンを今年中に策定したいと考えております。

以上、松山議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

次に、子育て支援の少子化対策についての学校給食費、各種校納金・検定補助金等についてと奨学資金について（増額・免除等）についての答弁を、春教育長に答弁を求めます。

○教育長（春 利正君）

松山議員のご質問、子育て支援（少子化対策について）、その3点目、学校給食費、各種校納金・検定補助等についてのご質問にお答えをいたします。

学校教育法第19条において、「経済的理由により、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」と明記されております。

就学援助としましては、要保護、準要保護世帯に対して、給食費、学用品費等の援助を行っております。

また、本年度より天城町学力向上検定補助金交付要綱を制定し、各種検定の受検に係る検定料等について、経済的負担の軽減を図り、基礎学力の定着及び学習意欲の向上を資するため、学力向上検定補助金を交付しているところでございます。

同じく、子育て支援について、その4点目、奨学資金について（増額・免除等）というご質問にお答えをいたします。

奨学資金につきましては、天城町奨学資金、夢と希望の上原勇一郎奨学資金の運用を行っているところです。

増額につきましては、平成21年度に高等学校が月額1万5千円から2万円に、

大学等が月額3万円から3万5千円に増額をしたところでは、

免除につきましては、夢と希望の上原勇一郎奨学資金においては、天城町に3年以上継続して居住し、選考委員会が決定したときに免除することとなっております。

今後は、人材育成や保護者の経済負担軽減をすることができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

松山議員、質問を続行してください。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、最初のほう、まち・ひと・しごと総合戦略に書いてございます、結婚・妊娠・出産・子育てに関する様々な支援を展開していきますと。

その中で、まずお聞きしたいのは、結婚の実現というのに入るんでしょうかね、交流の場をつくるというのがございます。昨日、少しだけ昇議員のほうでも触れておりましたが、この交流の場をつくるというの、具体的にどのようなことをしていくのか、まずここら辺を答弁してください。

○社会教育課長（和田 智磯君）

以前の一般質問の中でも結婚問題が出まして、その後、そこでお答えいたしましたのが情報収集と、どういったものをしていくかという計画だったんですけども、その後、恋のキューピットという、男女共同参画課の県のほうに推薦するのがありまして、調べましたら、地女連さんのほうから、結婚相談のような担当がいらっしゃるとのことと、あとは、商工会の青年部のほうの結婚婚活イベントに昨年度、話合いに参加させてもらいました。

その後はちょっと参加してないんですけども、ちょうど連合青年団のほうで婚活イベントの話合いも、6月に総会開いて、その中でも話をしていまして、気軽に参加できるイベント、例えば気兼ねなく参加できるやつですね。そういったものをやっているかということで、連合青年団のほうでも話を今進めているところです。

実際、コロナ関係で進んではいないんですが、来年1月には、その婚活関係が進んでいるところも視察に行こうとか、年間計画のほうに入れてもあります。今後、イベントをつくっていきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは社会教育課が主導してやるわけですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

もともと公民館結婚式というのありまして、全国の公民館で結婚式をしていた流れで、そういったものも関係するかと思ひまして、また、男女の交流の場というと

ころでも、社会教育課も協力をしていきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

今のはちょっと勘違いじゃないですか。公民館で結婚式をしたのは、たまたま結婚式の場所がなかっただけです。それまでは、結婚式を大々的にやる習慣がなかった。1号の私が言うんだから間違いない。そういう場所がなかったからあそこでやった。また、大々的に百何十人も呼んで結婚式をする習慣がなかった。

あれは、青年団とか、社会教育とは全く関係がない、場所を借りただけ。そういったのを取ってつけたような答弁をするから、さっきみたいに自主性がないと言われるわけです。もうちょっとしっかり調べてから答弁はしてくださいよ。

これは余り当てにならんようですので、結婚支援の専門的人材による支援。この専門的人材というのは、今から育てるのか、誰か教育委員会あたりから、企画財政課あたりから誰かが回っていくのか、これについてお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今松山議員の質問は、結婚コーディネーター等の人材育成招聘ということかと思っております。これにつきましては、役場職員とか、地元の方で、それに適した人材がいれば、そういった人たちにお願いをしていくということになるかと思いますが。

今現在、東京のほうで、そういった結婚関係のお仕事をされている地元出身の方もいらっしゃいます。私も数回お会いしたこともありまして、もし機会があれば、そういったことも相談させてくださいということも話していますので、そういった専門の方も招聘することもあるということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

わざわざ専門的人材と書いてありますので、私、ほとんど片仮名使っていないんですよ、何するにしても。コーディネーターというのも意味は分かりますけどね、できれば、せっかく私が専門的人材と言っとるわけでありまして、東京のほうにいらっしゃるとかね。

その東京の方は、島と言ったらちょっとまずいんですけどね、町内にいる誰と誰をどういった方法で結びつけるというようなことを想定しているんですか。全く想定していないわけではないでしょう。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

具体的なことは、これからまだ、具体的にまだ話はしておりません。ただ、先ほどは男女の交流の場をつくったり、またイベント的な婚活パーティー、こういった

ものもあろうかと思っております。そういったイベントも必要ですが、いわゆる結婚相談所的なものも必要じゃないかなと思っておりますので、その辺も含めて、今後、そういう方に相談していくということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これからするの也大いに結構ですよ。ですけど、これつくったの3月ですよ。割と早くできたわけですね、これ。後で気がついたんですけど、800万ほどかかっているんじゃないですか、これをつくるのに。自分でつくってないもんだから、できてからあれもする、これもするとなるんじゃないですか。自分でつくってれば、ある程度のめどがあるからつくるだけであって、人のつくったのに合わせて、これからあれもやる、これもやる。

前回、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるというのが、大きな項目ですよ、これは。これはほとんどゼロ回答だったんじゃないですか、1次のビジョンで。だから、もうちょっと性根を入れてやらんね。こういったところがつくってあるのに合わせて、あれもやる、これもやるといって、前の5年間、全くやらなかったでしょう。そういうのがあるから、自主的にやっていったほうがいいよと。自分である程度は身を入れてつくったほうがいいよと。人がつくったのを読んでいるだけだから、まともに読んでもないような気がする。これは、これから大いに頑張っていたきたいと思います。

1つ、2つ、ご自身方で考えたのがございます。在宅育児支援事業について、先ほど町長が説明しておりました。390万ほど予算もついております。この対象者、今のところで何人ぐらい予定しているのかお願いします。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今年度から実施しております在宅育児支援金交付事業となりますが、当初予算の段階での人数になりますが、2歳児を4名、あと1歳児が16名、ゼロ歳児が、今もう既に生まれている子供が20名、今年度に生まれる方が52名という試算でしておりますが、新生児につきましては、対象が生後6か月ということになっておりますので、人数では26名という計算で、66名という対象を予定しておりました。

○10番（松山 善太郎議員）

その今言った2歳児の4名というのが、この満3歳までというところに入るわけですかね。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

3歳未満ということに。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、予算上は6万ですよ。月5千円ですから。一応予算上は65名ということになっていますね。こんなものでしょうね。これは、こんだけ在宅がいるということですか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

この金額を試算したのが今年の1月頃になりますが、この時点での試算ではこのぐらいを想定して、66名ぐらいということ想定しております。

○10番（松山 善太郎議員）

この想定書きになって、ここにこういう具合に書いてあります。対象者の把握はどのようにしてするのかと。いわゆる在宅で保育をしている子供さんの把握はどのような方法で計算したんですか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

生後6か月から3歳未満までの方の人数を出しまして、その時点で保育所にいる人数、また幼稚園にいる人数等を差し引いた形で試算は出されているものとおっております。

○10番（松山 善太郎議員）

多分そのように念を入れてやったとおっております。その隣に、どのようにして把握するのかというところに、住民票と保育所に在園している子供という具合に書いてあります。多分そのようにやったものだろうとおっております。

これ今のところは申請とか、そういうのはどうなっていますか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

9月8日現在の申請件数としましては13件で、対象乳幼児が14名ということになっております。ですので、4月から9月までということで、月5千円、1人当たり3万円掛ける14名で、今のところ、申請の段階では42万円ということになっております。

○10番（松山 善太郎議員）

このお金を上げる支給の方法はどうするわけですか、振込ですか、それとも現金とか、どうなりますか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

要綱の中では、申請書というのがありまして、そこのほうに振込、振込先等も書くようになっておりますので、振込で行う。基本、振込ということで行います。

○10番（松山 善太郎議員）

それはそれで結構だと思います。

次行きますね。新婚さん応援生活補助金、これも予算措置がされておりますが、これについて少し説明してもらえますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これにつきましては、結婚を機に天城町に定住を約束してくれる新婚さんに対して、その引っ越し費用、また家財道具等の購入費用が発生するかと思います。その2分の1で、上限が15万円を補助するというものでございます。今現在、支出実績はございませんが、申請に向けての相談が2件ほどあるということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、今言った引っ越しということになりますと、都会から来るとか、町外から来るとかいうところを、だけを想定しているんですか。町内で結婚した場合は駄目なんですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

3月議会でもその話が議論されました。これについては、町内もオーケーと言うことでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

今のところないというのは、町内で結婚している実績がないということではないですかね。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

結婚の実績はありますが、まだ申請まで至っていないということです。先ほども言いましたが、このような経費対象になりますかという問い合わせは2件ほどあるということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

結婚の実績は何件ですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

申し訳ありません。実際に天城町で婚姻届を出された件数については、私のほうで把握いたしておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

先ほど結婚しているというものですから聞いているだけです。婚姻届が出ているのがないということですか。くらし何とか課長、町内で婚姻届がないということですか。4、5、6、7、8、5か月間。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えします。

結婚の届けの実績がないということではなくて、実績はあるんですが今手持ちの資料がないということで。

○10番（松山 善太郎議員）

大体何件ぐらい。大体でいい。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

どうですかね、月1件程度はあると思うんですが。

○10番（松山 善太郎議員）

ちょっと横の連携、こういった制度があるわけですので、婚姻届が出たら企画にすぐ連絡を取るとか、婚姻届出ましたよと、これからのシステムとしてはそんなに分からんじゃ困りますよ。これからはなるべくすぐ連絡するように、婚姻届が来たら、そっちに。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

申し訳ございません。我々の担当のほうでは常にそのような届けがあれば知らせてくださいということも言っていますし、都度都度その婚姻届の提出の有無については確認しているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

片っぽうはあると言うし、片っぽうはないと言うから、やはりそこら辺は連携を取るようにしてください。

あと、これが一番よく分かりますけど、子育てと仕事の両立を支援というのがあります、11の指標のうち。あっちこっちを見ますと、国のほうでも県のほうでもアンケートをとってみても、これ非常に大事なことみたいなんです、両立の支援というのは具体的にどのように支援するわけですか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

子育てと仕事の両立の支援ということで今、長寿子育て課のほうで実施しているのは、放課後児童クラブ、あと、それと、保育所における延長保育事業等が当たるものと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

特段、取り立ててというようなほどのことではないわけですね。特別変わったこと

をするのかなと思ったんですが、わざわざ書いてありますから。児童クラブと5時以降の預かり保育を今のところ想定しているということでもいいですね。それだけでいいですか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

今現在実施しているのがこの2つということで、またいろいろあれば課内でも検討したいとは考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

例えば、役場にも若い子が何名か会計年度任用職員に入っています。彼女なんか子が宝に恵まれて休んだとします。そのときの休業補償とかそういうのはどうなります。休業補償みたいなもんです。例えば、正規の職員であれば、育児休暇みたいなので休んだら給料が幾らかあるわけでしょう。あの子なんかもあるんですかねということですけど。

○総務課長（禰 清次郎君）

会計年度制度に4月から移行しておりますが、その点につきましては必要なことだとは感じますが、今のところ正規職員とは異なっております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、町長に今聞いてみたいんですが、これ、せつかく両立支援というのであれば、休んだ分、産前産後の3か月ぐらいは何らかの手当をしないと、支援をしていることにはならないんじゃないですか、休むだけでは。何らかの手当を考えられないもんですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

新しい年度からそういうような仕事との両立ということですので、今有給休暇制度そういったものについては設定しておりますが、そのような結婚・妊娠・出産そういったことまではまだ配慮しておりませんので、またしっかりと働いてもらうということ中では考えていきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

偏見と言われようと何と言われようと、私はあんまり女性が働くのは好きじゃないんです。やはり家でちゃんと子宝に恵まれて3歳児ぐらいまでは子育てをしてもらうのが私は一応好きなんですけどね、まあ、世の流れですので、そのようなことも言っておられません。やはり、これを両立支援というのであれば、まあ、出産前後の半年ぐらいは何らかの形で生活の糧を保障してあげないと、ただここに仕事の両立支援だけじゃ何もなりませんよ。働いている人いっぱいいますから、お店にもいけば、コンビニにもいっしょにいれば、どこそこいっぱいいますので、両立支援であ

れば、そういった保証のないとこ、やはり保証してあげないと両立支援することにはなりませんよ。これ一番悩みの種みたいですよ。この間休んだら給料がないというのが。ひとつそこら辺も考えておいてください。

続いて行きます。

出生祝い金の増額についてなんですが、これ今、町長もいろんな観点から検討したいと、前も同じような答弁をもらっております。これ、条例ができたのがいつ頃か、課長でも町長でも分かっていたらお願いします。出生祝い金の条例のできた年です。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

天城町の出産祝い金支給条例は、平成12年度から施行されております。

○10番（松山 善太郎議員）

くしくもこの条例が誕生してちょうど20年なんです。もう一つ、私にとって面白いのはちょうど私この年の4月に、そこに課長でいたような気がします。いろいろ最初からか覚えていませんが、これ、当時の吉岡町長さんと夜、夕方、お家にいる時間帯、時間を合わせて一軒一軒回ったもんです。今よりも子供さんたくさんいました。その頃にやはり思いがありまして、子宝という。今、町長すでにやっているようなことじゃない、一軒一軒回って、おめでとうと、その子供を吉岡町長、子供好きですので、当時の吉岡町長、子供を抱っこしながら中に入って、その赤ちゃんの懐にあげて一軒一軒回ったもんです。戸ノ木が多かったような気がします。ひょっとしたら今の二十歳頃の子ですので、もらった子が大学あたりにでもいらっしやるかもしれません。

まあ、そういったのはさておいて、町長、これはもうちょうど生まれて20年、ほかの町村も保育所の無償化やら給食費の免除やら、いろいろと子育てということ、私のところはトップランナーでしたが、だんだんいろんな面で追いつかれつつあります。だけど、この出生祝い金だけは、私のところに今かなうところはないような気がします。これ、やはり後続と差を広げるためにも値上げは考えられんもんですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えします。

実は、平成23年に、それまでは第1子、2子はお祝い金なかったんです。第3子以降が5万円だけで終わりだったです。それから23年以降、第1子、2子について5万円、第3子以降10万円となっております。

そして今、現行が平成29年4月1日から5万、10万、20万、そして最高額が50万というところであります。平成29年で今まだ3年目というところの中で、

これについてまた、まだこれが長いのか短いのかというところもあるんですけども、これの中で今考えさせていただきたいということでもあります。

私もやっぱりいろんな天城町の外から天城町は子育てしやすい環境ですよって、自画自賛じゃなくて、外の方がそのように言っただけのことに対しては非常に名誉というか誉れに感じております。そこら辺をまたしっかりと出産祝い金の中で考えていければいいなと思っております。じゃあ、来年4月から上げますというところについてはもうちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

また、いろんな昨日から議論されておりますが、出生数が、子供の誕生が人口減っている中で、それなりの出生数をキープしているということについては、やはり私たちの取り組んでいる方向は余り間違っていないんじゃないかなというふうに私は認識しているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

この先般、いつでしたか、久田議員のほうからだったと思いますが、保育料をただにしたときに2千900万から去年令和元年度辺りは3千500万までになっている、無償化の分が。今年の当初では、これが1千500万辺りになっている。それはなぜかといったら、国の制度に乗った分があるからです。こういった分の2千万はほかのところに回さずに子育てに回しなさいよと、まあ、回っている分もあります、今言った新婚、新婚さんじゃないです、在宅育児の支援事業とか、ここら辺も回っていますけど、それでもやはり1千500万辺り残っていますので、そこら辺をやはりそこを回すという考えでもいいんじゃないですか。

町長、こういったこともおっしゃっています、過疎債のソフトでやっていたと、この分が国の制度に乗る分がそのまま過疎債のソフトで残るから、それで考慮すると、そのときも考慮、その次も考慮、今日も考慮じゃちょっと困るんですけど、じゃあ、最後に一つだけ行きましょう。

ただし書がありますが、ただし何かというの、これは、長寿子育て課の課長、気がついてますか。町長、気がついてますか。今の出生祝い金のお金を上げる、今言った5万、10万、20万、30万、40万のその条文です。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

条例の第3条の第3号かと思えます。ただし、第6子以降については支援額50万円を限度額とするということで、この解釈につきましては第7子、8子等が生まれたとしても50万円というふうにとということで、ただし書になっているものと解釈しております。

○10番（松山 善太郎議員）

ここ、この条例を提案したときにも、私非常にこの文言にこだわっております。

まず限度額です。子宝に恵まれてお子さんがお生まれになる、5人まで、6人までで限度額とすると、何となく違和感を感じるんです。考えようによっては、取りようによっては、もうそれじゃこのままでいいよと限度というのはそういったことですので、この限度額を外してもらえませんか、このときも相談している。限度額というのは外してもらえませんか、この限度額。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

昨日から議論になっています日本全国の合計特殊出生率が1.03でしたか、その中でやっぱり長寿子宝の島の中で第6子、第7子というのは本当に素晴らしいことだというふうに思っております。ここらについても、分かりましたというわけ、私としてはこういうことについては、大いに賛成なところもありますので、ここについてはまた令和3年度の予算編成また条例の改正等が必要でありますので、そこら辺についてはまた検討して、そのまた議会のほうに相談させていただきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、そんなに考えるほどのことでもない。このときにこういったことを言う以上は、6人の方向名いますかと、7人が何名いますかと、それもちろんと聞いている。この当時28年の条例改正の時点で、お子さん6名の方が9人いらっしゃった、7名の方が1人、この年にめでたく9人目が誕生した方がお一人いらっしゃいます、お近くに。それ以降、今、去年も第5子、6子はゼロです。今年の見込みが第5子が1人、第6子はゼロ、もちろんその後、7、8もないわけです、第6子以降ですから、今年の予算でゼロです。恐らく来年以降も例えこれを取っ払ったからといって、町長、何か勘違いしているんじゃないんですか。50万もらう子が60万になるだけです。50万が70万に、それはもう8子でいいんですから、今はもうほとんど可能性はないと思います。

ですから、私が言っているのは限度額というのが気に入らない。せめて、限度額という言葉だけでも変えてください。やはり、これ以上もらえないでいいですよみたいに私は感じる。言葉というのはそういうものですので、自分なんか厄介なんかだと7人目、8人目は、町は迷惑なのかなと、まあ、私であればそうも取りかねませんので、このただし書だけはぜひ、ただし書は取っても何の実害といったらおかしいんですけど、町が負担をすることは当分はないです。去年もない、今年も5人が1人いますけど、これ、次、来年、再来年、もう一人6子を生んでも50万です、6子までは。そのさらに3年後もう一人生んで、これが60万になるだけです。全くお金が増えるようなことはありませんので、気にしないでぜひ。値上げをした

らできれば値上げをするよということになれば、10万ずつ上積みしたらどうねと、上積みしたら10万が20万になる、20万が30万になる、ちょうど倍になります。今の600万が1千200万になる。この600万自体が怪しい数字ですけど、まあ、去年の例から言いますと、500万が1千万になる。ちょうど倍になる。10万が20万、20万が30万、10万ずつ増えていったら、ここも計算しました。

ここも計算して、そんなに2千万、保育所から余ってきて、そこで町の単独で子育てに400万ぐらい回しても、この分がそこにこの分のお金ですよとあってあるわけじゃないですから、お金に名前書いてありませんから、あんまり無茶は言いませんけど、過疎債のソフトを回すと言った手前考えてもらいたいと思います。

少し休憩お願いできますか。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時25分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（松山 善太郎議員）

出生祝い金のところで最後ですが、先ほど町長が言いましたが、町長、お忙しいのは分かります。月に三、四人ですので、1か月に一遍ぐらいは、産まれた子供のところを訪問して、おめでとうございますと。絶対、町長のためにもなるし、喜ばれますよ。ぜひ、暇をつくって、そういう具合にして、赤ちゃんの手でも握ってもらえればいいと思う。ほとんど、10件のうちの8件、9件は記念写真を撮ってくれますよ。ぜひ写真を撮らせてと。これはまた、そんなに悪いことではないから、そこをお願いしたいのですが。

○町長（森田 弘光君）

その出産祝い金の支給の仕方について、また工夫をさせていただきたいと思います。ただ、天城町がこういう子育て支援をしているんだということを、保健センターなり役場で支給するということについては、ある意味、マスコミの力というのもありますので、そんなにパフォーマンスする必要はないじゃないかという意見もあるでしょうけれども、やはりマスコミの力をお借りして、天城町のやっていることを広くPRする、そういったことも必要なということもありますので、そこら辺については、もう少し考えさせてください。

○10番（松山 善太郎議員）

給食費はどうも無理なような気がしないでもないのですが、大まかでいいです、小学校の児童の数と中学校の生徒の数、何名ですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

令和2年度現在、小学校340名、中学校160名となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

となりますと、小学校が大体、給食費3万、中学校が3万4千円ですので、540万あたりと1千5百何十万ぐらい。町長、子供の払っている給食費が今の計算でいけば1千500万ちょっとぐらいなんです。扶助費で子供に返す分がありますけれども、これは幾らですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

小学校が約96万、中学校で66万となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

これで160万は給食費の分からなくなるといったらおかしいですけれども、なくなるわけですよ。あと残るのが1千400万ぐらい残ります。これが実質の保護者の給食費の負担分です。町長、これ全額、町で持ってというのは、私のところ、高校生まで医療費もただになっていますし、保育料やら先ほど言った出生祝い金やら、いろいろあるわけですが、給食費は半額でも免除にしたら、これはまた町長が言うように目立つ、天城町やるねということになるんですが、この保護者の負担分の1千400万を何とか考慮できんもんですか。これは町長がいいですね。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

小学校で実質940万ぐらい、中学校のほうで500万で、合わせて1千450万円前後の給食費を親御さんが納付しているということでありまして。そういう中で、子供たちがしっかりと育っていく、また学校で育っていくということ等を含めて、これが1千500万、全額無償化ということについては、これからまた財政との検討もありますけれども、何らかの形で支援するということについて、少し検討させていただきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

教育長に次はお尋ねします。学級費として各学校で児童生徒から集めているお金がありますが、これが学校によって、あるいは学年によって、かなり差があるんですが、これはどういったことですか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

今、ご指摘の学校差、それによってどのような教材を使っているのか、そういうところが大きな違いではないかなと。それと学級費、学級で消耗品として使う額の差、あるいはPTA会費については、そう変わらないだろうと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

その学級費が、教育長、今私が言っていますが、学年によって、学校によって、例えば同じ6年生を見た場合に、学級費が8千円という学校があります。1万7千円という学校もあるわけです。学級費が倍以上なんです。ここを、どうしてこういうのが出るのかと。1年生を見ますと、6千500円と1万というのがあります。保護者が分からないからいいようなものの、各学校の親御さんが分かったら、何で私のところはそんなに高いのかということになります。これを聞いています。どうしてこうなるのかと。もうちょっと分かりやすく説明してもらえますか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

大きな違いというのは、恐らく、この報告によりますと、教材費の違いがあるのではないかと思っております。全ての学校において、同じような教材を使っているものもあるでしょうし、学校によって違った教材を使っているものもあるのではないかと思っています。

○10番（松山 善太郎議員）

思いますじゃ困るわけです。学校から副教材の使用願、こういうのが校長決済を経て教育委員会に上がってきますね。教育委員会がそれでいいですよと印鑑を押し、初めて副教材が買えるんじゃないですか。だから、そう思いますじゃなくて、実際にどうしてこうなっているのと。聞くということを前で言っています、学級費に差がある、どういった理由かと。そこら辺はちゃんと調べておかないと、中学校はもっと学級費が違いますよ。ある学校は3万1千円だ、ある学校は1万3千500円。やはり近接でも、ある学校の中学校1年生は3万、ある学校は1万9千200円だ。このように、差があり過ぎるから聞いているんです。これはなぜかと。例えば、2冊買っているとか、3冊買っているとか、そういうのがあるのかどうか。同じ英語のドリルを買うのに、そんなに金額が違うわけじゃないと思います。だから、ひよっとしたら、言葉は悪いんですけど、宿題用に1冊とか、学校で授業に使うのに1冊とか、こういうのをちゃんとチェックしていますかということを知りたいんですが。どういったもんですか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

今、松山議員がおっしゃるとおり、学校から使用教材を教育委員会に申請してまいります。それを私たちは決済をして学校で使用するようになっております。中では、同じ教科であってもテストとか、同じ教材ではほかの会社の問題集を利用したり、そういうのが、今、報告に上がっておりますので、そういったところで学校差があるのではないかと。小規模校におきましては、先生方がプリントを作成して、子供たちに学習をさせたり、そういうことも差があるのではないかなと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

教育長、今、小規模校と言いますけれども、例えば北中が80名ぐらいいいますか。ここは、今、教育長が言っている小規模校じゃないわけですよ。今どき、ドリル1つ買って、ちょっと変えて、パタパタと打って、それをコピーすれば、それは複写していることにならんわけです。だから、やり方によっては買わなくてもいいんです。2クラスも3クラスもあるわけじゃない。今、各学校、全部1クラスです。1クラス分のドリルを作るのに、こんなことを言ったら学校の先生に怒られそうですけど、ちょっと頑張れば、私はこんなのを買わんでもできると思います。ドリルを作るぐらいは、今どきパソコンの時代ですから。そのために各学校の先生方にパソコンも1台ずつ買ってあげているんじゃないですか。そこら辺は教育委員会でもうちょっとしっかりチェックして、ちょっと買い過ぎじゃないの、親御さんはたまらんよ、3万も。おまけに給食費も3万でしょう。これで6万だ。あとPTA会費は2千400円だから安いですよ。学校によっては、6万も7万も……。今から修学旅行にも触れますけど、修学旅行の個人負担も1万とか2万とかとっている学校があるそうです。そうすると、ここまで来ると、義務教育は無償じゃないわけだ。私が言っているのは子育てには金がかかる。それも学校に金がかかるというのが、保護者、若いお父さん、お母さんの声なんです。だから学校に払うお金をどうして抑えるかというのを、今から奨学資金も取り上げますけれども、学校の教育に一番金がかかる。だから二人も三人も子供を産みたくない。そういった声があるものですから、こういったところを何とかできないかということです。もう一回お願いします。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

今、松山議員さんがおっしゃるとおり、私たちも保護者の負担軽減ということを第一に考えております。やはり子供たちの学力向上については、先生方も一生懸命取り組んでおりますので、自作のプリントとか、そういうのを作成していただきながら、各学校の差がないように、これからきちんと指導をしていきたいと考えてお

ります。

○10番（松山 善太郎議員）

本件はこれで終わりますけれども、教科書は全部一緒なんです。学校、学年は全部教科書は一緒なんです。だったら、副読本も一緒にできるんじゃないのと、こう言ったら、学校によっては学力に差があると。子供たちによって。担任の考え方があると。簡単な副読本を使いたがる先生と、より難しいのを使って子供に無理をさせようという先生もいる。だからちょっとは差があると。これはちょっとの差ではありませんから。ここら辺をもう一回考えて、できれば中間あたりでして、特別勉強してもらいたい子には、先生が特別にプリントを作っただけとか、そこら辺は何とか工夫できると思いますので、ひとつ、この学級費については、もうちょっと教育委員会あたりで、先生の中の年代がどうしていたかということを出してほしいです。ガリ版で切って印刷してました。そういうふうにはやれということではありません。少しは汗をかかんと、市販のやつを買って、宿題をやっつけてきなさい、隣同士答え合わせをきなさい。これじゃあ勉強とは言えないと思います。

次に行きたいと思います。検定の補助についてですけれども、実施方法はどのようなのですか。どのようにして検定を実施するのか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

今年度より検定のほうを実施させていただいております。1学期につきましては、私どもの知識と従来の形で各学校で実施させていただきました。2学期につきましては、教育委員会主体として日程を設定し、実施していきたいと考えております。今現在、各学校へ案内等をさせていただいているところです。

一旦戻りますけれども、1学期の実績としましては、漢字検定が中学校で4名、英語検定が中学校で15名受験しているようです。数学はありません。

○10番（松山 善太郎議員）

小学校はやらなかったんですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

1学期につきましては、各学校のほうにお願いしておりましたので、小学校では実施がありません。

○10番（松山 善太郎議員）

その学校にお願いをするというのは、学校にお願いをするのであれば、もうちょっと数が増えるんじゃないですか。違いますか。これは4名というの内訳を教えてくださいませんか。どこの学校が何名というの。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

漢字検定につきましては、北中学校のみ実施となっております。英語検定につきましては、天城中学校8名、北中学校4名、西阿木名中学校3名となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

これをわざわざ取り上げたのは、今までにない、いい試みなんです。だけど、こういった実施方法に必ず問題が出ると思った。西阿木名3名といたら、ほぼ全員ですよね。北中4名といたら、七十何名のうちの4名ですか。漢字検定なんかは北中だけ4名というのは、それは教育委員会のやり方がまずいと言えませんか。もうちょっと学校でやるのであれば、全員参加でできるんじゃないですか。級に違いはあれ、2回ぐらいに分けて、上級と下に分けてやるとか。やり方をもうちょっと工夫しないと、これじゃあやったことになりませんよ。中学生何名いますか、先ほど160ぐらいいると言いましたね。そのうちの4名、英語検定が160うちの15名。これじゃあ宝の持ち腐れです。何にもならない。こういったこともあるんじゃないかと思って、わざわざ取り上げたんです。今後どうしますか。学校でやりますか。教育委員会でやりますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

2学期以降は教育委員会主体として実施してまいります。

○10番（松山 善太郎議員）

教育委員会でするとなると、こういった方法を取るんですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

今現在、学校のほうに案内を出しまして、募集をかけます。それで各検定につきましては、英検、漢検、数検等、会場設定、それから日程の設定等を実施して、今後行っていきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは学校でやったほうがいいと思いますよ。先生方はかなり無理をしますが、それは普段の教育委員会と学校のつながり、連携、要は信頼関係です。教育委員会が学校の先生の中に、もってるかという一つのバロメーターにもなります。私はこれは学校でしないと、子供は来ないと思います。初めから、もうちょっと学校と連携をとって、先生方にやってもらって、こういったことじゃないかなと思って、私は自分の子供に電話をして、わざわざ聞きました。学校でやったほうが無難じゃないのと。授業の中でも、たった1時間だから、授業の中でも何とかやりくりしたらできるはずよと、こういった話だったんですが、教育委員会で募集を取って、集めて

やる。その生徒はどうやって会場まで来るのか。西阿木名から与名間から。そこら辺も考えないと、学校にいる間に学校の中でやるように、ひたすら先生方をお願いして、子供のために、たった3年だから、もう定年でいく先生は、あと半年だから我慢して何とか助けてもらえませんか。これぐらいして、学校でしないと、私は物にならんとします。これは実施時期はこちらの都合でいつでもできるものですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

実施時期につきましては、英検、漢検、数検と、これは協会のほうからの日程等がありますので、この日程に合わせての実施になります。

○10番（松山 善太郎議員）

ということは、こちらから要請して10月にやりたいと言っても、向こうが実施日は決めるということですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

これは年間を通じて日程が決まっておりますので、第1回、第2回、第3回とか、数検、漢検におきましても、そういう日程が決まっておりますので、その日程に申込みをして実施させていただくことになります。

○10番（松山 善太郎議員）

実施時期が分かりますか。何月というのが。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

英検に関しましては、2学期は10月3日、そして3学期になりますと1月23日とか日程が決まっております。

○10番（松山 善太郎議員）

年に何回ですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

英検に関しましては年6回です。各学期、1次と2次試験等もありますので、1次が1学期に2回、2次試験が1回。2学期に関しましては1次が2回、2次が1回、3学期も同じような形になります。

○10番（松山 善太郎議員）

これは漢字検定も数学の検定も大体同じような方法と考えていいわけですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

漢検に関しましても年3回、数検に関しましては年間16回、今年度はある予定です。数学に関しましては級がありますので。私の手持ちの資料では年16回になっています。

○10番（松山 善太郎議員）

じゃあ英検だけを見たら10月、すぐですよ。次は1月にある。もうあと2回しかない。だから10月3日に間に合わないと1月しかないということになる。こちら辺のやり方を、学校も大変忙しいとは思いますが、何とか学校にお願いするしかないと思いますよ。皆さんが学校に案内をする。学校が生徒に出す。先生がそれを見て、またこっちに持ってくる。こっちでまとめて、次は協会に申請をする。その手順をするよりは、学校に任せて、極端に言えば、こちらはお金だけ出す。先生方にもそれなりにちゃんとした報酬でも何でも与える。そうしないとうまくいかんと思います。だからそこら辺を、私はぜひ学校でいいと思います。やり方がこうであれば、もう聞いてもしょうがないんですけど、検定料金はどんなものですか。小学校、中学校。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

検定料金は、英検に関しましては2級から5級までありまして、5千500円から2千円、各級で金額が違っております。

○10番（松山 善太郎議員）

小学校、中学校、いろいろあるんじゃないの。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

これは検定の級によって金額が違っております。

○10番（松山 善太郎議員）

上から下まで幾らか。真ん中でいいよ。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

英検は3級が3千900円となっております。漢検につきましては5級で2千円となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

金額的には100名受けて39万ですね。テキストというのはどのくらいしますか。問題集みたいなのです。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

2千円から3千円の間だと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

中学校も小学校も、大体そんなものですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

はい。級によってのテキストの代金です。

○10番（松山 善太郎議員）

残念ながら、これはシマスポーツにありました。小学校は安いのが千円です。中学校は高いので1千500円ぐらいでした。シマスポーツにあるのですよ。豊島課長はどこのを見ているのか分かりませんが、そんなもんでした。これを生徒全部が、中学生も全部が受けるものとしても100万円ぐらいですけれども、全員が受けるものとして、テキストは予算措置がしてありますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

予算措置としましては、当初で77万円を計上させていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

今、私が言ったのは、小学校は、このテキストだけで大体100万ぐらいかかるのではないですか。私は全員受けるものとして想定していましたから、そちらは初めから全員受けるとは想定していないんだ。ここら辺の違いですよ。学力向上でやれば、全員一緒に、同じチャンスを与えるようにしないと、希望する子だけ受けるのであれば、別に無理する必要はない。セミナーに来る子供だけ受けさせるという方法もありますが、それではまずいから、底上げ、全部で仲良く行きましょうだから、学校でやったほうがいいんじゃないの。私は当然学校でやるものだと思っていました。ここら辺も、もう一回検討してみてください。私は絶対に学校でやるほうがいいと思うんですけど。

あと、こんなことを聞いてもしょうがなくなってきましたが、第4条に、級を取得できなかった場合、落ちた場合、別の級を受験する場合は同一年度内で補助対象とすると。例えば6級に落ちたとします。試験が複数回ありますから、もう一回、6級を受けるのは不可と書いてある。これはどういったことですか。補助を出さないよと。別の級を受験する場合は同一年度内で補助対象とすると。逆に言うと、同じ級を受ける場合は同一年度内で補助対象としないということなんだ。だから、落ちたからもう一回同じ級を受けても補助の対象にしませんよということになっている。私の取り方が悪いのか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

すみません、言葉を私のほうがしっかり認識していませんでした。しっかりと読み砕いて、後ほど説明させていただきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

取得できなかった場合も、再度受験しても補助対象とすると、そういう具合にしないと、1回落ちたら、その級は受けられませんよと。上か下を受ける場合に対象とするということですので、6級を落ちたからといって7級を受けるのもしやくに障るでしょう。6級を取れなかったのが5級を受けるというのも無理な話でしょう。ここら辺のやり方をもうちょっとちゃんと見てほしいと思う。

続いてです。修学旅行の個人負担があるやに聞いていますが、そこら辺を把握していますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

修学旅行につきましては、小中学校個人負担があります。詳細の金額を今、手元に持っておりませんので、後ほど報告させていただきます。

○10番（松山 善太郎議員）

これは1万とか2万とか。かなりの額ですか。

この修学旅行というのは、僻地修学旅行の補助制度があって、基準金額はあるわけですか。幾らまでを限度とするという。小学校で幾ら、中学校で幾らという。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

その基準額につきましても、すみません、手元に今資料がありませんので、後ほど報告させていただきます。

○10番（松山 善太郎議員）

後ほどじゃあ、これも個人負担をなくすようにできませんかという話ですので。高校生あたりになると、経済的な負担で修学旅行を取りやめている子もいるぐらいです。さすがに小学校、中学校でそこまではないと思うけど、なきにしもあらずですので。

町長、ここら辺は全員行くのが基本原則なんです。個人負担が、今言ったように、1万も2万もあると言っている。それでやめた子が一度ぐらいいるということを知った。だから、こういうのは考えてあげたほうがいいと思います。幾ら個人負担しているか分からないので、ひょっとしたら学校によってばらつきもあるかも分かりませんが、今年も修学旅行が、後からまだ出るそうですが、どうなるかは分かりませんが、せめて修学旅行ぐらいは個人負担がないように、1万、2万ですので、各学校、小学校であれば6分の1の人数です。中学校にしても3分の1の人数ですから、そんなに大した人数ではない。ここら辺は、思い切って教育委員会で予算措置をして、何とかしてあげたほうがいいと思います。

続いて、奨学資金についていきます。前々から条例、規則を見直すといっている。

2年ぐらい前にも、基田課長はすぐやるようなことを言った。教育委員会でも諮っている。教育委員会でもすぐやりなさいということが決定されている。一向に進んでいないような気がするのですが、教育長、どうですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

この金額につきましては、貸付け選定委員会等で話題に上がっております。その後の改定につきましては、実際、改定には至っていないところです。

○10番（松山 善太郎議員）

教育長、私が今言った、条例と規則を見直すように、課長が変わるたびに言っている。それを教育委員会でもやりなさいとなっている。どうなっているのかということですか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

今、おっしゃるとおり、規則の見直しをしてある部分もありますし、それをまだ新しく変えていない面もあります。今、奨学金の選定委員のメンバーも変わっているようではけれども、それも改定されていないという状況で、今、取り組んでいるところであります。早急に改定をしていきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

教育長、早急にじゃなくて、2年ぐらい前、基田課長が来てすぐ、教育委員会の会合でも取り上げている。そんなのがあれば見直すべきじゃないのかと。条例なんか規則では、まだ第二鹿児島商工高等学校となっている。お金、奨学資金は校長先生が取って、校長先生が生徒に配るようなシステムになっている。じゃあ大学生はどうするのかという話。短大生はどうするのかという話。だからそこら辺を早く見直しなさいよと、条例違反も規則違反も甚だしいよと、何回も言っているけど、課長が変わるたびにやると言っている。豊島課長、できますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

私のほうで責任を持って行います。

○10番（松山 善太郎議員）

分かりました。

それと、その条例の中で一つだけ注意をしておきます。3年で借りたお金を、上原さんのお金は30万が3年以内、100万が9年以内で返しなさいとなっている。大学の場合、100万、9年以内ですから、結構大きいんです。毎年12万ずつ返す。3年以内もそうですね。30万借りたら6万、12万、12万で返す。次が計算が合わない。これも計算間違いであったと思う。返すときに1回目が6万になっ

ている。6万返して94万になったら、あと8で割れない。130万もそうです。最初に6万返さないとなっている。130万から6万を引いたら124万残る。1年目に6万返したら、あと11年で124万返す。これも11では割り切れない。ここら辺も、こういった条例をつくる時は、最初幾ら返して、あとはせいぜい5千円単位、年間これだけで返す。だから月賦は無理にしても、半年でも返していいですよ。半年払いでもいいですよとか、そういうのもきっちりつくってください。そうしないと、返す人が難儀です。

あと1つ、貸し出した人の台帳みたいなものはありますか。お金が返ってきたら、何年何月何日に幾ら入ってきた、あと残金が幾らという、個人個人の台帳みたいなものはちゃんとありますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

これにつきましては、詳細をしっかりと管理しております。

○10番（松山 善太郎議員）

それも1回ぐらい見てみたいものですね。どのようにしているか。

直近の基金の残高を教えてください。町ので結構です。上原さんのは引き算したら分かりそうですので。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

育英資金につきまして、残高が1千486万7千640円となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

返還のほうも割と順調にいつているわけですね。上原奨学資金のほうは、2千万ぐらい残っているということでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

約2千万円残っております。

○10番（松山 善太郎議員）

今年、令和2年は、去年のとおりいくのであれば、去年が1千690万、その前が1千500万、その前が1千660万ですので、今年貸したらなくなるんですけど、後の手だては考えていますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

今現在、償還も始まっておりますけれども、来年度、貸付け等をさせていただくと基金残高が不足するものと思われま。このことにつきましては、速やかに検討をさせていただきたいと思ひます。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、今、お聞きになったとおりであります。最初借りたのが8人ですので、最初は返すのが年間6万です。翌年から12万です。6万で8人返しても、全員が返すものとして48万。その次の年は15人ですので、これもぼちぼち返済が始まる。15人全部が返すものとしても、12万の15人ですので180万。約200万しか返らない。あと2千万しか余裕がない。この金、1千700万貸したら、400万、500万しかお金が残らない。この後はどうなさるおつもりですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

実は松山議員から質問がありまして、ここら辺の詳細を知って、今、数字を見て、大変苦慮しているところです。お話のように、そろそろ一番最初に借りた方々の返還が始まってくるんですけど、当然、これは分割でいきますので、これまでのような流れでいけば、来年の3月に貸付けをしたら、あとは300万しか残らないということになってきました。ここら辺については、悩ましく、これから考えていかないといけません。ただ、これは上原勇一郎氏のご浄財でありますので、これをどうやって、またこれから将来的に運用していくかということについては、もう少し知恵を絞らせていただきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

急がないと、もう令和2年度も9月になりましたから、ぼちぼち来月あたりになると、学校に通ったという子供が出てきて、申込みがどんどん来るんじゃないですか。そうしたら2年度で出したら、3年度は貸すお金がないということになるわけです。そういったことがないように、ひとつ手を打ってもらいたいと思います。

さっき言った本体の条例、上原さんの条例のところの貸付けの年間の金額、こういったことで貸しますよと、そこら辺も条例をもう一回見直してください。こうなると、上原さんのほうが先であって、町の基金を増額して、本当は2万を3万ぐらいに、3万5千円を5万ぐらいにというようなお願いをするつもりだったんですが、言い出せなくなりました。基金がないからどうしようもないんです。基金をまず何とかするように工夫してください。いいですか。

○町長（森田 弘光君）

育英奨学金につきましては、去年だったでしょうか、990万積み増しをして運用をしているところであります。今の状況でいけば、何とかやっていけると思っております。ただ、今現在、焦げつきといいますか、滞納されている方、満期が来ても焦げついている方が500万ちょっとあるということでもありますので、そこら辺の資金の回収については、またお願いをしていくということでもあります。

そういう中で、子供たちが上級の学校に行きたいけど、なかなか難しいというところなどを、先ほどの修学旅行のお話ではないんですけど、やはり子供たちが上級の学校に行きたいという希望は、しっかりかなえてあげる、そういった体制をつくっていかれると思っております。今、条例の中では金額的なものもありますので、豊島課長が私の責任で条例も改正しますということをおっしゃっていますので、そこら辺まで、私たちのほうに要求していただければ、その中で考えてみたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

ぜひここら辺は運用に間違いがないように。私が議員になってちょっとしたころ、町の奨学資金の貸付けが止まっていたんです。なぜかといったら金がないと。条例がある以上は、金がないから貸さないというのはおかしいよと。ですので、まさかそういったことにはならないとは思いますが、そう言ったらいかんのですけど、そのころと役場職員の質が違いますので、そういったことはないと思いますが、念には念を入れておいてください。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

失礼しました。私が先ほど回答した言葉に誤りがありました。条例等は議会の皆様の承認を得て、規則等は上司である町長の承認を得て改正、その原案をつくらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（松山 善太郎議員）

頑張ってください。

では、徳之島高校のバスの支援にいきたいと思います。これは今、何名ぐらいが利用していますか。まず人数からいきたいと思います。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

現在、徳之島高校、天城町内からの在學生数、1年生10名、2年生7名、3年生7名、計24名です。今回、申請のあった生徒数は2名です。

○10番（松山 善太郎議員）

この2名というのは1年生ですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

1年生と認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

多分、単車の免許が取れない学年なのかなと思ったんです。これは定期券ですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

バスの定期券、あと回数券も少し含まれているものと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

購入証明書交付申請書というのがありますね。これの中に定期と回数券と書かれているんじゃないですか。この証明書は教育委員会で交付することになっていますよ。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

規則と要綱に従いまして事務を進めさせていただいております。現在1学期で、各学期ごとで交付申請という形を取っておりますので、その途中の段階のお子さんの分もあるので、実際、今、バスの定期券という分で領収書等を添付を1名はして、支払いをしているところです。この流れにつきましては、要綱に従いまして、学校長を通じての処理をさせてもらっております。

○10番（松山 善太郎議員）

これも多分そういったことになっているだろうと思ったら、案の定そうになっていましたね。学校を経由するように。これは学校はすんなり受けてくれたんですか。学校では余分な事務でしょう。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

私もそう思いまして、初め、お話をさせていただいたときに、大変学校の負担になるのではないかと、話を持っていきました。3町、同じような形を取っているということで、学校のほうが快く申請等の事務をやるということで受け止めています。

○10番（松山 善太郎議員）

バスを利用する生徒さんはこんなもんですか。これだけの数であれば料金も分かるんじゃないですか。たった2名であれば。1か月、幾らと幾らですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

今、1名につきましては5万3千500円の補助をさせてもらっております。これは4月から7月の定期券と認識しております。2分の1以内の補助としております。もう1名につきましては、今、申請処理中です。

○10番（松山 善太郎議員）

大騒ぎした割には、あまりいないんですね。1学期で5万3千円であれば、単純に3倍しても15万。2人だから30万。そんなものなんですかね。安心するやら拍子抜けするやらです。先生方にはくれぐれもお願いをして、スムーズにいくよう

にしてもらいたいと思います。

樟南高校のバスの運行形態はどうなっているか聞いたことはないですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

樟南高校の運行につきましては、私のほうで情報を収集していません。

○10番（松山 善太郎議員）

何らかの形で、もし保護者が負担しているのであれば、少しは考えるべき余地も、校舎の補助金を出しているからといって、それは保護者とあまり関係ないと思いますので、もし保護者が負担しているのであれば、これは調べて、何らかの対応をすべきことではないでしょうか。

次に、もう1つだけ、前回から大久町長がお辞めになる前、最後の議会するとき、樟南高校の寮、学校の校則に寄宿舍という文言がありますので、寄宿舍という呼び方に変えたのですが、これが一度、校長先生と話したときに、ぜひ必要だと。女子寮が学校ができたときの実習室か何かを改修しているみたいで、非常に建物が悪いと。寮があれば非常に助かる、生徒の募集もしやすいと。造らんのと言ったら、とてもじゃないが、校舎でさえも造れんのにとのお話だったのですが。これは町長、話されたことはないですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、地域に根差した学校ということ、そしてまた樟南第二高等学校も生徒数が非常に少なくなってきているということ、その中で島外からの生徒の希望が多いんだけど、実際、こちらの学校のほうに来て、見たりしたら、なかなか二の足を踏んでいるということなどを聞いておりました。そのために、校長先生そして教頭先生と私と総務課長、企画課長を含めて、これまで語ってみました。そういう中で、そういう子供たちがたくさんいるんだが、なかなか今、自前では難しいなということがありまして、もし可能であれば、例えば町のほうで造っていただいて、家賃とか、そういったものをしっかりと、高い値段ではなくても、町のほうなりにいただくとか、そういった形なども含めて考えてみようということでした。何とかして、町のほうで町営住宅じゃないですけど、そういう寮を造って、できるだけ樟南高校のほうで学ぶ子供たちを多くしたいという思いがございまして。そういう中で、企画財政課のほうで、今、窓口になって、地方創生とか、いろんな事業がありますので、そこら辺に乗っけられないかということで、今、考えているところですけど、なかなかうまく食いつくのがないんですけど、先ほどの過疎債とかというお話もありましたけど、そういった形ででも支援していければなというふうに私は考えておるところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

新聞等を見ますと、古仁屋高校が先行していますね。県の庁舎を払い下げて改修して8名入っているというのを、最近、新聞で見ました。与論が同じようなことをやっていて、与論は、私のところは今年から一歩、さっき言いましたけど、島外から来る子供に奨学資金を貸している。これもひょっとしたら与論に来たら免除規定なんかがあるんじゃないでしょうか。そういうことをしています。北高も最近、学校存続ということで応援団を組織しましたね。私は考えが浅いもので、古仁屋と北高がなくなったら、ここに子供が来ると思ったのですが、敵もさる者です。両方とも必死になっていますね。ですから、私たちもできれば条件をよくして、子供にここに来て住んでもらうように、ひょっとしたら、ここで就職するかもわかりませんし、今言ったように地方創生にもつながるのではないかと思います。どんなものですか。財務のほうでも答弁してもらえますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど町長からの答弁もありましたとおり、4月24日に校長先生と教頭先生と町サイドで協議をしたところでもございました。樟南二高としましても、生徒獲得に向けて新たな取組として硬式野球部の創設、こういったものも考えていきたいという話もございましたし、学校存続であったり、また学生を増やすということに対しては非常に積極的だなというふう感じたところでもございます。

そういう中で、先ほどありました与論高校の寮ですが、本来であれば、コロナ関係がなかったら、直接行って、いろいろ話を伺ってきたところですが、条例等を入手しております。こういったものを参考にしながら、また、新聞紙上には建設費が1億2千万ということで書いてございました。今、樟南二高の教頭先生とは、どれぐらいの定員の規模の寮を造るかとか、あと敷地等について、どの辺が妥当かという話をしたり、そういった話を詰めていこうということにしております。来年早々にできるかどうか分かりませんが、そういったところを樟南二高側としっかり詰めていって、町長がさっきおっしゃいましたように、町でどうにか整備して、それを貸し出すという方向が取れないかというのを、これからしっかりともんでいきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

もう一つだけです。条例さえつくれば、バス賃が補助できるわけですよね。町出身の高校生の英検の受験料とか、そういう補助は考えられませんか。高校生です。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

大変貴重なご意見ありがとうございます。今後検討させていただきます。

○10番（松山 善太郎議員）

樟南高校が英検の2級を取ったら、外国旅行を褒美にあげていましたけど、今年はコロナで無理でしょうね。私たちが外国旅行まであげるのはちょっとだと思いますので、もうちょっと違う面で、英検の試験とか、数検とかの受験料を……。高校は義務教育でないからといえばそれだけですけど、多少は無理をしてバス賃を補助しているわけですので、そこら辺はバス賃よりは、言い方は乱暴ですけども、見栄えはいいんじゃないですか。

あと、農業ビジョンが残りましたが、秒読みになりましたので、一つ、二つだけ、前の1次に理念というのがありまして、あれをこの前、ちょっと触れましたので、農政課長は見ていると思うのですが、こういった理念みたいなもの、ユイとか、お互いにこうあろうと、数字的なものではなくて精神的な結びつき、頑張るための柱みたいなもの、こういうのを考えるつもりはありませんか。1次にはあったんですけど、2次で消えているんです。お願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、議員のほうからありましたように、質問を受けて、議員のほうからも話を伺いました。第1次の農業ビジョンの中で、農業の将来像ということで第3章のほうにございます。そこの中にはユイの農業ということで理念をユイ、振興手段をツーリズムとして将来像を描いたということで、農業の目標として数値目標を設定して展開する農業生産、生産を実現させる加工販売体制の構築、高齢者農業のあり方、地産地消を基本とする消費者との連携、資源循環による環境保全型農業、こういったことを柱に、1次のほうはビジョンを作成しております。2次の農業ビジョンの中では、農業の将来像というところが全体的に溶け込んだような形になっておりますが、また第3次を今、作成するに当たりまして、こういう現在の農業体系、農業者を取り巻く年齢層であったり、機械化であったり、そういった環境等を考慮しながら、こういうビジョンを作成していきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、今のユイの農業と、あと一つです。この際、あまり慌てずに、農業ビジョンを、あと3か月、4か月したら年度が終わりますので、思い切って令和3年から実施ということで。令和2年は、もうつくっても日にちがありませんから。令和3年実施という形で、今の理念とか、そういったのを入れて、ばたばたするのではなくて、もうちょっと重みのあるものに、1年、完全に先延ばしにしたらどういったもんですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

昨日来、議論されておりました、来年は町政施行60周年という節目の年でもあります。また、かつて私たちに強烈なイメージを訴えた大分県の大山町というところがあって、梅栗を植えてハワイへ行こうということで、一村一品運動というものを展開し、日本全国に有名になった、そういった農業理念、そして計画もあったと思っております。

私としては、そういう全農家、全町民が一つの目標に向かって進もうという、そのような共同理念というのをしっかり打ち出して、それに向かって進むということが、天城町の農業の力であり、大きな底力を発揮するものだと思っております。そのような形で、山田課長にはしっかりとした農業ビジョンというものをつくっていただきたいと、そのように考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

いろいろ申し上げてまいりましたが、この農業ビジョンというのは、今、町長が言ったように、3分の1の方が農業に何らかの形で携わっております。ここを理念という、お互いの結びつき、農業の町内における位置づけ、ここら辺をしっかりと見据えた上で、私は役場の中だけじゃなくて、今回に限り、今言ったように、町政施行60周年、農業ビジョンという形でもいいんじゃないですか。そういったためにも、1年先送りにしても別におかしくはないと思うんです。コロナもあったことで、そこら辺もぜひ検討していただくように要請をして、いろいろ申し上げましたが、金のかかることばかりで申し訳なく思っております。どうかまたご理解のほどよろしく願いいたしまして、時間を超過しましたが申し訳ありません。一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、松山善太郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。本日はこれで散会します。

散会 午後 4時30分